

農家のために! 地域のために!
未来へつなぐ農業をめざして!

令和6年度

▲
令和4年度



JA岡山

営農振興 計画

地域暮らし活性化計画

ご あ い さ つ

組合員・利用者の皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はJA岡山の各事業に格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、わが国の農業をめぐる状況は、農業就業人口の減少や高齢化などによる耕作放棄地の増加などの農業生産基盤の弱体化に加え、各地で多発する地震や豪雨等の大規模災害による甚大な被害がもたらす影響が懸念されています。また、昨今のコロナ禍に端を発し、世界をはじめ、国内でも、食料安全保障への関心の高まりや東京一極集中を見直す動き、デジタル技術を活用した生活様式や働き方の多様化、ウィズ・コロナの対応が必要とされるなど、新たな兆候が生まれています。

こうした情勢のもと、JAグループにおきましても、昨年11月、第35回岡山県JA大会を開催し、JAグループ岡山がめざす10年後のビジョン（イメージ）「農業を元気に！」「農家を元気に！」「地域を元気に！」を掲げ「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大・県民による地産地消」「地域の活性化」「『協同』のさらなる強化」を基本目標とした『協同の精神・活動の輪』を拡大させる『不断の自己改革の実践』に取り組んでいくことを決議したところでございます。

これらを受けてJA岡山では、令和元年度に策定した「JA岡山営農振興計画」における活動成果の検証と振り返りにより、管内農業の生産規模の維持・拡大と生産振興に向けて新たな課題を設定し、今後3年間で取り組むべき営農振興の基本方針、営農センター別の具体的振興方策を「JA岡山営農振興計画 ～農家のために！地域のために！未来へつなぐ地域農業の実現をめざして！～」として取りまとめました。

組合員皆さまのさらなるご理解とご協力のもと本計画を実践することが、管内農業の活性化と生産基盤の強化に役立つことを期待しております。

終わりに、地域農業のますますの発展と皆さま方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。



経営管理委員会会長
宮武 博



代表理事理事長
岡 信明

令和4年7月
岡山市農業協同組合

目次 Contents

ごあいさつ

I JA岡山管内の概要と農業構造 04

- 1 管内の概要
- 2 管内の農業構造

II 営農振興計画の振り返り 10

- 1 過去3年間（令和元年度～3年度）の実績
- 2 今後の課題

III 計画策定と考え方 15

- 1 計画策定の背景および趣旨
- 2 計画の方針と考え方



IV 営農振興計画の基本方針と 行動計画

17

- 1 農畜産物の生産振興
 - ・米の安定多収・省力化生産技術の確立と普及・拡大
高温耐性品種の調査・研究
 - ・麦類の高品質生産対策
 - ・園芸品目の生産拡大と産地の活性化
 - ・和牛繁殖経営の安定
 - ・大規模農家の法人化支援と集落営農組織の運営支援
- 2 販売戦略の強化と販売体制づくり
 - ・農畜産物販売高103億円の確保

米麦	3,468百万円	野菜	2,900百万円
果実	1,802百万円	花卉	128百万円
その他	2,002百万円		
- 3 営農指導体制の充実
 - ・TAC指導体制の充実

V 営農センター別営農振興計画と 年次別行動計画

28

- 1 沖田営農センター
- 2 西大寺営農センター
- 3 瀬戸内営農センター
- 4 藤田営農センター
- 5 備南営農センター
- 6 高松営農センター
- 7 建部営農センター

VI 地域くらし活性化計画

63

- 1 基本方針
- 2 過去3年間（令和元年度～3年度）の実績
- 3 重点取組事項



JA岡山管内の概要と農業構造



1. 管内の概要

(1) 地域の概要

JA岡山は、平成12年7月1日に岡山市内14JA(岡山市、岡山市三幡、高島、岡山一宮、足守町、津高、岡山市高松、吉備町、興除、妹尾町、岡山市福田、岡山市藤田、西大寺、上道町)が合併して新生岡山市農業協同組合として発足し、平成15年(玉野灘崎、備南、みつ、加茂川町、長船町)、平成17年(福浜)および平成20年(せとうち)の合併を経て、現在は組合員数5万3千人超の広域JAとなっています。

当管内は、県の南部に位置し、瀬戸内海に注ぐ岡山県三大河川の内、旭川と吉井川が形成した広大な岡山平野を中心に、北は吉備高原から南は瀬戸内海に至る約55km、東は備前市、西は倉敷市に接する、約40km、総面積1,118km²で、岡山県の15.7%を占めています。

地形は、南部は沖積平野と江戸時代から拓かれた広大な干拓地で、ほぼ平坦な地形となっています。一方、北部は標高200~300mのなだらかな丘陵地、吉備高原となっています。

気候は温暖で、年平均気温15~17℃、年間降水量1,000~1,500mmで、特に冬の降水量は少なく、降雪はまれな、日照に恵まれた瀬戸内式気候です。

交通は、山陽新幹線、山陽本線ほかJR5支線、山陽自動車道、岡山自動車道、国道2号線の他4国道がそれぞれ管内を走り、京阪神、中国、四国、そして山陰への交通の要衝となっています。

(2) 組合員・役員・職員数

JA岡山の組合員・役員・職員数は次のとおりです。

組合員		役員		職員
正組合員数 (正組合員戸数)	26,283人 (20,927戸)	経営管理委員	31人	949人 (内営農指導員 95人)
准組合員数 (准組合員戸数)	27,337人 (21,469戸)	理事	5人	
合計	53,620人 (42,396戸)	監事	9人	

(令和4年3月31日現在)

2. 管内の農業構造

(1) 農家数の推移(表1・表2・図1)

令和2年に農林業センサスが実施され、令和3年に結果が公表されました。今回から専業別農家数や耕作放棄地調査の廃止、農業経営体区分の変更などがあり、これまでの調査結果と比較しにくいところもありますが、類似の指標で整理しました。

JA岡山管内の総農家数は10,501戸で10年前の平成22年調査時から33.5%減少しています。このうちの販売農家は約64%の6,674戸、この割合もわずかに減少傾向となっています。

一方、自給的農家の割合は徐々に上昇しています。また、主副業別経営体数の中の主業経営体率は11.7%と低く、副業的経営体の割合が増加傾向にあります。

表1 総農家数の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家数	自給的農家数	自給的農家割合
平成22年	15,782	10,612	5,170	32.8%
平成27年	13,205	8,576	4,629	35.1%
令和2年	10,501	6,674	3,827	36.4%
増減 (H22→R2)	▲ 5,281 ▲ 33.5%	▲ 3,938 ▲ 37.1%	▲ 1,343 ▲ 26.0%	—
岡山県 (R2)	50,625	27,897	22,728	44.9%
県全体に 占める割合 (R2)	20.7%	23.9%	16.8%	—

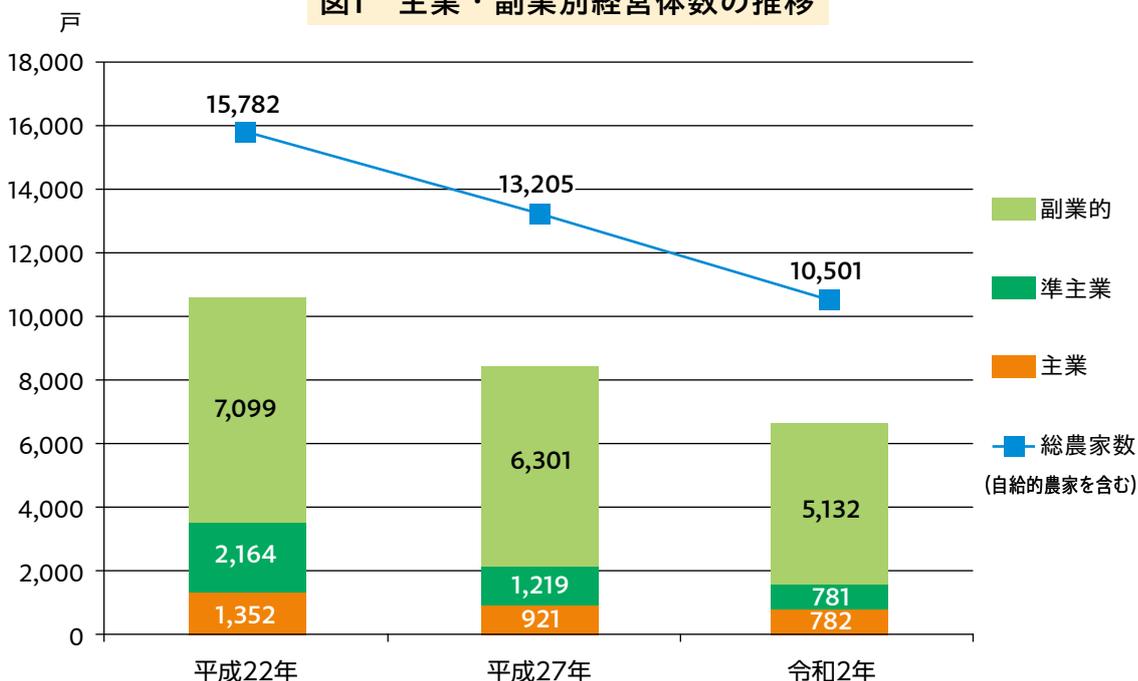
表2 主副業別個人経営体数の推移

単位：経営体

	合計個人経営体数	主業	準主業	副業的
平成22年	10,615	1,352	2,164	7,099
平成27年	8,441	921	1,219	6,301
令和2年	6,695	782	781	5,132
増減 (H22→R2)	▲ 3,920 ▲ 36.9%	▲ 570 ▲ 42.2%	▲ 1,383 ▲ 63.9%	▲ 1,967 ▲ 27.7%
岡山県 (R2)	28,047	2,823	3,407	21,817
県全体に 占める割合 (R2)	23.9%	27.7%	22.9%	23.5%

(2010年、2015年、2020年農林業センサス)

図1 主業・副業別経営体数の推移



(2) 経営耕地面積規模別経営体数の推移(表3)

経営耕地面積規模別経営体数の推移を見ると経営体が全般に減少する中で、経営規模0.3ha未満と5ha以上が増加傾向となっています。JA管内全体では1ha未満の経営体の割合が58.5%を占めますが、平成22年から10年間で5ha以上の増加率は28.3%で、令和2年には313経営体になっています。それにともなって1経営体当たりの経営耕地面積が増加し、農地集積が引き続き進展している様子が伺えます。

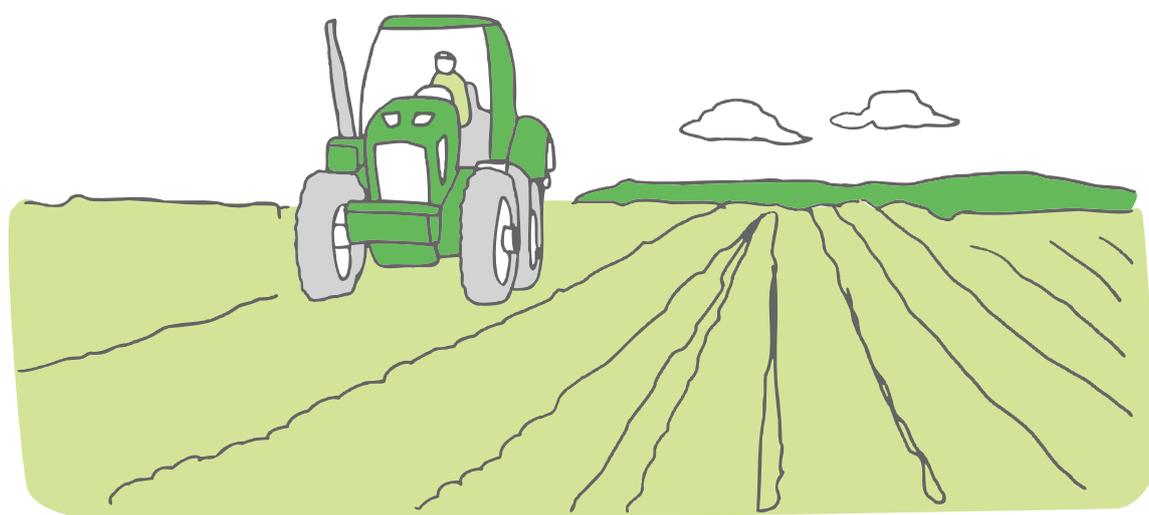
表3 経営耕地面積規模別経営体数の推移

単位：経営体

	0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1～ 2ha	2～ 5ha	5ha 以上	経営 体数計	一経営体 当たり平均 耕地面積(a)
平成22年	190 1.8%	2,258 21.0%	4,256 39.7%	2,879 26.9%	895 8.3%	244 2.3%	10,722 100.0%	126
平成27年	194 2.2%	1,792 20.6%	3,289 37.8%	2,357 27.1%	791 9.1%	277 3.2%	8,700 100.0%	145
令和2年	222 3.2%	1,426 20.9%	2,353 34.4%	1,836 26.9%	685 10.0%	313 4.6%	6,835 100.0%	169
増減 (H22→R2)	32 16.8%	▲832 ▲36.8%	▲1,903 ▲44.7%	▲1,043 ▲36.2%	▲210 ▲23.5%	69 28.3%	▲3,887 ▲36.3%	—
岡山県(R2)	918	7,571	11,327	5,968	1,999	916	28,699	
県全体に占める 割合(R2)	24.2%	18.8%	20.8%	30.8%	34.3%	34.2%	23.8%	—

(2010年、2015年、2020年農林業センサス)

10年間では、経営耕地面積0.3～2.0haの経営体数の減少率が目立ちます。



(3) 経営耕地面積の推移(表4・図2)

JA岡山管内の経営耕地面積は11,527haで、田が90%を占め、畑が6.6%、樹園地が3.4%となっています。

平成22年から令和2年の10年間の推移を見ると、経営耕地面積が14.5% (1,958ha) 減少しており、今回のセンサスから耕作放棄地面積調査が無くなりましたが、長期にわたり農地の荒廃、転用の傾向が続いていることが推測されます。

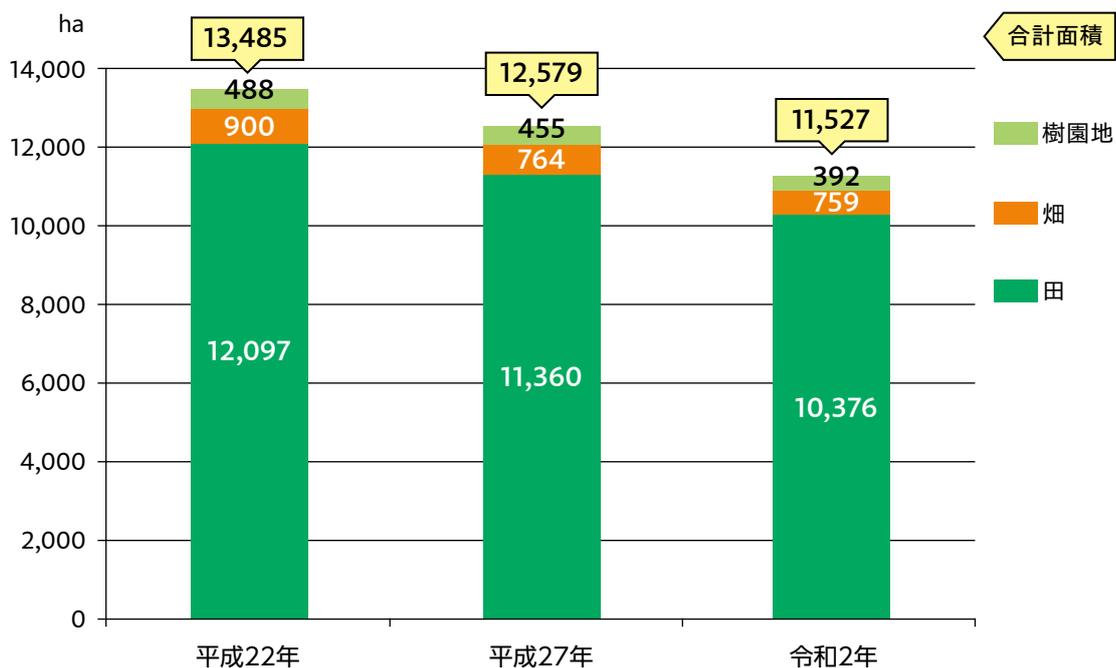
表4 経営耕地面積の推移

単位：ha

	経営耕地面積（経営耕地のある経営体）			
	田	畑	樹園地	計
平成22年	12,097 89.7%	900 6.7%	488 3.6%	13,485 100.0%
平成27年	11,360 90.3%	764 6.1%	455 3.6%	12,579 100.0%
令和2年	10,376 90.0%	759 6.6%	392 3.4%	11,527 100.0%
増減 (H22→R2)	▲ 1,721 ▲ 14.2%	▲ 141 ▲ 15.7%	▲ 96 ▲ 19.7%	▲ 1,958 ▲ 14.5%
岡山県 (R2)	30,540	4,615	1,619	36,774
県全体に占める割合 (R2)	34.0%	16.4%	24.2%	31.3%

(2010年、2015年、2020年農林業センサス)

図2 経営耕地面積の推移



(4) 販売品販売高の推移(表5・図3)

JA岡山から販売される農産物などの品目数は50を超え、多様な農畜産物の供給基地となっています。令和3年度の総販売額は約99億円となり、営農振興支援事業で園芸品目などの生産拡大が図られたものの、近年の天候不順や気象災害による減収、豊作基調での販売困窮、また、コロナ禍の影響による食品流通・消費の変化など、種々の要因が原因として考えられ、平成30年対比93.3%と減少傾向が続いています。

品目別では、最も多い米の販売高が32.0%、次いで野菜が23.7%、果実17.4%となっており、この3品目で全販売高の約73.1%を占めています。

また、直売所における販売高が引き続き伸長しており、全体の14.9%となっています。

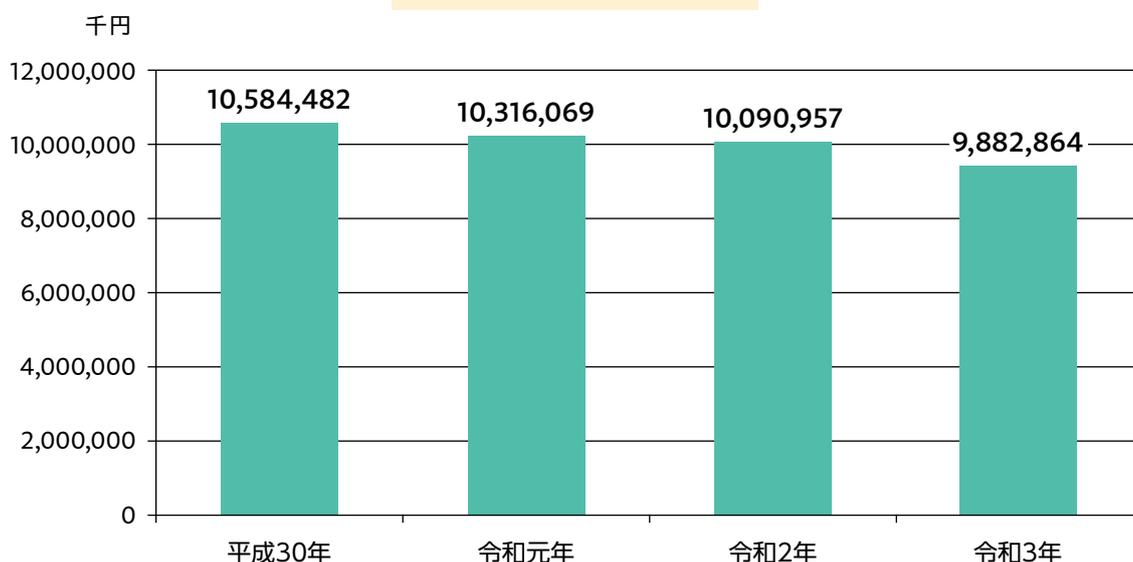
表5 販売品販売高の推移

単位：千円、%

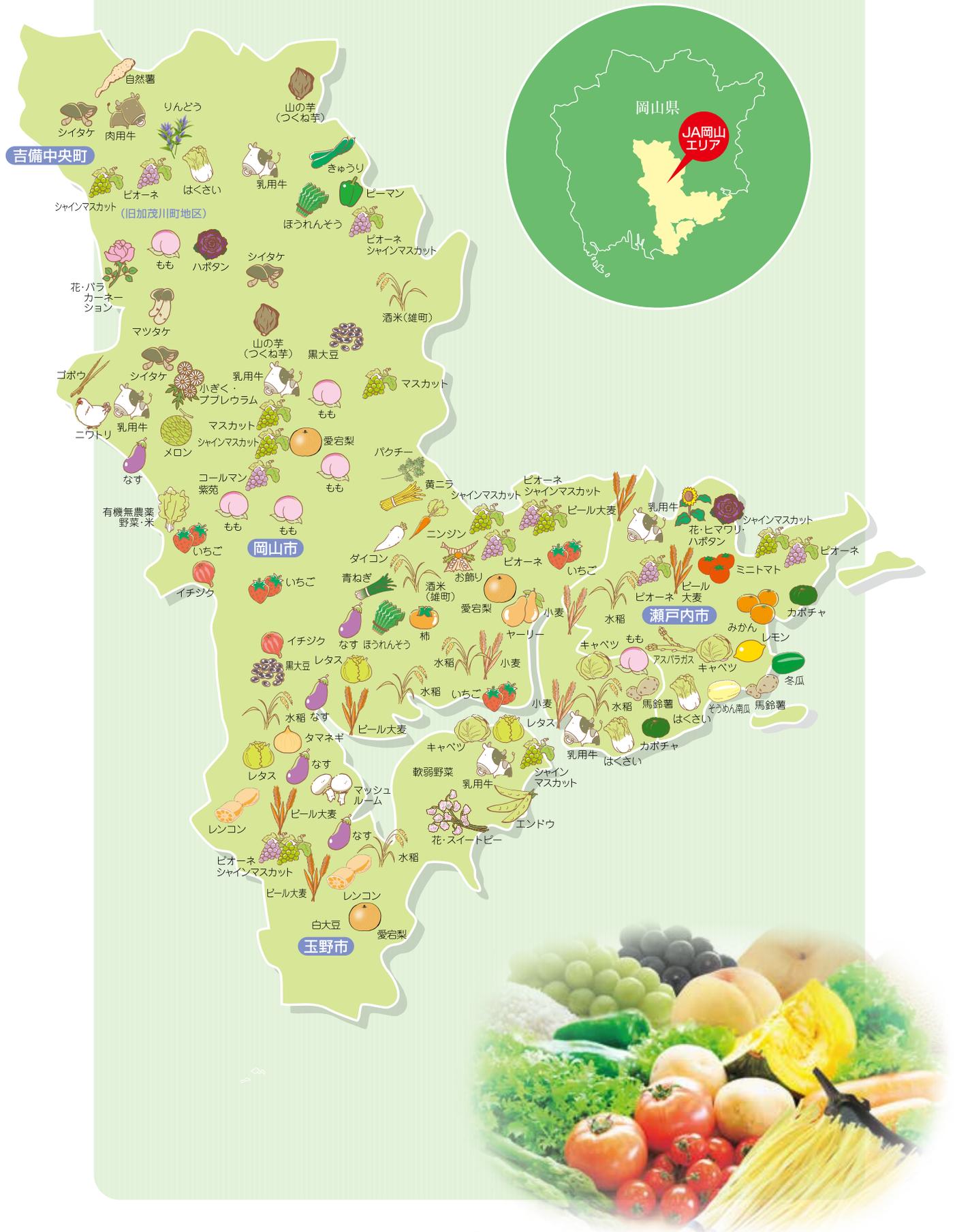
品目	販売高				品目割合		伸び率 (R3/H30)
	H30	R1	R2	R3	H30	R3	
米	3,558,313	3,534,230	3,188,368	3,031,548	33.6	30.7	85.1
麦類	575,887	566,295	615,533	701,066	5.4	7.1	121.7
雑穀・大豆	14,365	12,418	14,290	14,442	0.1	0.1	100.5
野菜	2,856,384	2,766,325	2,689,902	2,338,545	27.0	23.7	81.8
果実	1,464,115	1,499,384	1,559,528	1,716,105	13.8	17.4	117.2
花卉・花木	125,160	127,596	117,091	124,319	1.2	1.2	99.3
畜産	206,409	168,452	150,605	190,169	2.0	1.9	92.1
直売所	1,486,966	1,322,106	1,479,831	1,471,639	14.0	14.9	98.9
その他	296,883	319,263	275,809	295,031	2.8	3.0	99.3
合計	10,584,482	10,316,069	10,090,957	9,882,864	100.0	100.0	93.3

(令和1~4年度総代会資料)

図3 合計販売額の推移



JA岡山のエリアと主な農産物





営農振興計画の 振り返り（基本方針5項目の実績）

1. 過去3年間（令和元年度～3年度）の実績

- 平成29年度に創設したJA岡山営農振興支援事業により園芸品目・麦類・大豆・飼料用米（令和3年度）の生産拡大に対して、約2,762万円を支援しました。また、果樹苗木、栽培施設・生産資材、暗渠パイプ、農作物への鳥獣害の防止対策に対する資材購入に対して約1,737万円を支援しました。
- コロナ禍により経営に影響を受けた農業者に対し、行政機関の支援施策を周知し、経営継続補助金、高収益作物時期作支援交付金などの申請支援を行いました。

（1）農畜産物の生産振興（3カ年）

○水田フル活用ビジョンの作成

- 水田フル活用ビジョン作成に向けて、水田活用野菜の経営収支表をもとに大型米麦農家に対して契約野菜（キャベツ・レタス）の作付推進に取り組み、3.0haの新規作付拡大となりました。

○米の主要品種ならびに業務用米の安定多収生産技術の確立

- 水稻のJA岡山プライベートブランド低コスト肥料を開発し、収量調査を通じてコスト面での有利性が確認され普及拡大につなげました。

【販売実績】

単位：15kg

銘柄	令和元年	令和2年	令和3年
JAおかやま専用821早生	—	1,269袋	1,727袋
JAおかやま専用588中晩生	8,843袋	13,859袋	16,674袋
JAおかやま専用590晩生	15,486袋	24,953袋	32,999袋
計	24,329袋	40,081袋	51,400袋



- ヒノヒカリに代わる高温耐性品種として、「きぬむすめ」を各営農センター：7圃場において栽培試験を行いました。（令和2年度）

【収量調査結果】

- 管内7カ所において、きぬむすめの収量調査を実施。結果、圃場によって異なり、平均で558kg/10aとなりました。
- 品位について、中北部地域では、1等が中心となりましたが南地域では夏場の高温の影響を受け、2等が中心となりました。

■高温耐性品種「おてんとそだち」(2圃場)の産地適性試験を行いました。(令和2年度)

【収量調査結果】

- 管内2圃場において、おてんとそだちの収量調査を実施。試験区で平均424kg/10a 慣行区459kg/10aとなりヒノヒカリと比べ出穂は、1~4日遅く、成熟期は2~10日遅くなりました。おてんとそだちは、ヒノヒカリと比較し出穂期と成熟期が遅くなり、品位についてもヒノヒカリと同等(2等)の結果となりました。

○二条大麦および小麦の作付拡大と安定多収技術の確立

- 営農振興支援事業を活用し、二条大麦では148ha、小麦については、120haの作付拡大となりました。

【管内麦類の面積推移】

作 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
二条大麦	1,729ha	1,800ha	1,877ha
小 麦	643ha	723ha	763ha
計	2,372ha	2,523ha	2,640ha

- 麦の土壌診断を毎年20カ所以上で実施し、診断結果の分析と周知により施肥などの改善指導を行いました。
- 二条大麦の「ミハルゴールド」の後継品種として「サチホゴールデン」を選定し、令和2年度に1haの圃場で適性試験を実施しました。
- 令和4年産二条大麦「サチホゴールデン」への品種転換に向けて、藤田地区において21haの採種圃を確保し、令和4年産の「サチホゴールデン」の播種面積は641haとなりました。

【令和2年産生育調査の結果(藤田地区)】

品 種	出穂期	成熟期
サチホゴールデン	4月 4日	5月18日
スカイゴールデン	4月11日	5月23日
ミハルゴールド	4月13日	5月28日

- サチホゴールデンは、ミハルゴールドより出穂期、成熟期ともに10日程度早い結果となりました。
- 令和3年産小麦共同乾燥施設荷受けごとに粗タンパク含量の測定を行い、基準値範囲内が40.3%(令和2年産6.6%)と前年より大幅に増加し、許容範囲外のものが4.7%(令和2年産25.2%)と前年より大幅に減少し改善が確認できました。

【小麦の粗タンパク含量検査結果】

粗タンパク含量	~7.9%	8.0% ~9.6%	9.7% ~11.3%	11.4% ~13.0%	13.1%~	平均 粗タンパク 含量
品質評価	範囲外	許容値	基準値	許容値	範囲外	
令和3年産	4.7%	51.3%	40.3%	3.7%	0.0%	9.5%

○野菜振興品目の生産拡大と野菜産地の育成(既存産地含む)

- 営農振興支援事業を活用し野菜の生産拡大に取り組み夏秋なす、はくさい、キャベツ、レタス、タマネギを中心に約25haの作付拡大となりました。

- 重量野菜の収穫作業支援については、重量野菜を中心に延べ31haで実施しました。
- 野菜苗の定植機(3台)、排水対策用畝立機(1台)を導入し、契約野菜の2.9haの圃場で活用しました。

○果樹振興品種、有望品種の生産拡大と主要品種の高品質安定生産

- 主力品種の「清水白桃」「ピオーネ」については約34ha、次世代を担うフルーツの「シャインマスカット」「おかやま夢白桃」などについては約26haの新改植となりました。
- もも新品種「白皇®」「さきがけ」などの実証試験を行い、3haの作付拡大となりました。
- 営農振興支援事業の生産拡大対策によりぶどうで1.8ha、ももで4.2ha、レモンで2.1haの作付拡大となりました。

○施設・露地花卉の産地規模の維持・拡大および新規品目の生産拡大と産地化

- 施設、露地花卉(ブプレウラム、小ぎく、りんどう、ケイトウ)で、13aの作付拡大となりました。
- 関係機関の協力を得て開催した、花卉産地の現地見学会・研修会や講習会等で推進するとともに営農振興支援事業を活用し、ブプレウラム、小ぎく、りんどう、ケイトウで13a(新規栽培者3名含む)の作付拡大となりました。

○和牛繁殖経営の安定

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用し、おかやま四ツ☆子牛を62頭出荷し、出荷率10%を確保しました。

(2) 意欲ある担い手の確保・育成(3カ年)

○大規模農家の経営複合化・法人化の推進

- 中央会担い手サポートセンターと連携し、税理士・行政書士・社会保険労務士を交えた経営相談会を行い、個人経営から法人への移行を支援しました。
法人化相談 27件・法人化への移行 2件
- 米麦+野菜の水田複合モデルとして3経営体の支援を行いました。

○新規栽培者の育成と部会活動の活性化

- JA農業塾(もも・ぶどう)を開催し、3カ年で77名が受講し、生産部会への加入が8名、農産物直売所出荷会員として20名を確保しました。
- 「1日農業バイトdaywork」のアプリを活用し、大規模農家の繁忙期の労働力不足解消のためマッチングを行いました。募集農家:延べ503名、応募人数:延べ744名 成立人数:延べ482名(令和2~3年度)

○新規就農者の受入体制整備と就農支援

- 就農促進トータルサポート事業などを活用し、新規就農者12名(野菜6名、果樹6名)を確保し、就農支援を行いました。

○集落営農組織の育成と活性化支援

- 集落営農組織に対して高収益作物の品目選定と作付提案を行いました。
建部吉田地区: 15aの圃場でキャベツ、ブロッコリーの試験栽培を開始
玉野用吉地区: 150aの圃場でカボチャ、タマネギ、ニンニクの栽培提案

(3) 販売戦略の強化と販売体制づくり(3カ年)

○農畜産物販売高118億円の確保

- 令和2年度から2年連続のコロナ禍の中で、業務需要低迷による米価の下落、重量野菜や花卉の需要期の販売縮小など、年間を通じて販売に苦戦し、併せて異常気象による米の品質低下(令和2年度)収量減、重量野菜の出荷期の前進、豊作基調なども大きく影響し、農畜産物販売高は、3カ年目標の118億円に対して、令和元年度は103.1億円、令和2年度は100.9億円、最終年度の令和3年度については98.8億円となりました。

- 米の安定取引および実需者との結び付きの強化を図るため、米卸、実需者などと延べ117回の商談を行いました。
- 米の消費拡大・地産地消のためJA岡山オリジナル精米商品として「朝日」「ヒノヒカリ」「温羅の舞(アケボノとヒノヒカリのブレンド)」の販売を開始し、22tの販売実績となりました。(令和3年度)
- 食育を通じた岡山米の認知度向上と、未来に向けた岡山米の消費拡大を目的として、ノートルダム清心女子大学との共同企画精米商品「晴々ロマン(アケボノときぬむすめのブレンド)」を商品化し、令和4年3月より販売を開始しました。
- 米価安定のため飼料用米を推進し、取扱数量7,057tの集荷実績となりました。

【集荷実績】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
飼料用米	1,749t	1,925t	3,383t

- 園芸重点取引市場8社(関東3社、関西3社、岡山2社)を設定し、市場との連携による主要農産物の出荷集約を図り、販売金額比率は令和元年度57%から令和3年度62%となり有利販売に努めました。
- 生産から販売までの産地情報ならびに市場情報の取りまとめを行い、各営農センターへの情報発信を行いました。(月2回)
- 関東、関西市場との連携強化と大消費地での消費宣伝活動を通じて、もも、ぶどうの取引拡大に取り組んだ結果、ももの首都圏での出荷割合は、全出荷量の3割となりました。また、ぶどうについては、ピオーネとシャインマスカットを中心に、令和元年度の270tから令和3年度には313tに拡大しました。
- 足守花卉部ならびに長船花卉部会、普及指導センターと協力し、足守、長船地区の小学校において地元産花卉を使った卒業式用コサージュづくりの授業を実施し、花育と産地PRを行いました。
- 玉野花卉部会、玉野市、普及指導センターと連携し、産地紹介、新規栽培者募集などを併載した、玉野スイートピー品種カタログを作成し、同カタログのJAホームページへの掲載と直売所などで産地PRイベントを行いました。
- 切花葉ばたんの現地検討会、出荷目揃え会などを行い、管内産地の連携を進め、統一規格での計画的市場出荷を推進しました。
- 農産物の付加価値向上対策として、一次加工品で清水白桃シラップ漬けを17.8t(3カ年)、みかんストレート果汁を15.6t(2カ年)、レモン果汁を2.9t(2カ年)製造しました。また、地元菓子製造メーカーと連携し、「清水白桃の飲むジュレ」、「飲む岡山瀬戸内みかんジュレ」を直売所店舗などで販売しました。
- コロナ禍で、県外での消費宣伝が取りやめとなる中、県内の大手量販店と連携し、(商)ブランド青果物の売り場の確保により地産地消の推進を図るとともに岡山駅地下イベントなどの消費宣伝活動を通じて、(商)ブランドの認知度向上に努めました。(延べ16回)
- 企業と提携し、首都圏でピオーネ5.8tの販売を行いました。
- 農産物直売所「はなやか中央店」の精肉販売実績では、令和元年度の1.8億円から令和3年度には2.9億となりました。また、インターネット販売で105商品を取り扱い、3カ年で2,100万円の売上となりました。
- 農産物直売所の登録会員のうち、令和3年度には1,632名からの出荷があり、年間で10.1億円の売上となりました。

(4) 農地の有効活用

○農地の流動化による圃場の集積・整備ならびにモデル生産団地の育成

- 一宮選果場果樹部会ならびに加茂川ぶどう部会の新規就農者受け入れ体制の整備に向けて、園地ごとの経営意向調査に基づく園地情報の収集と整備を行い、人・農地プラン(産地版)の実質化に取り組みました。

- 管内の農地情報の収集を円滑に行うため、ドローンによるセンシング機能とGIS地図システムを組み合わせたオリジナル版のGIS地図システムの開発に着手し、実用化に向けて早期運用に取り組みました。

○農作業受委託組織による農作業支援体制の確立

- 「農作業受委託事業」に取り組み、農作業受委託の総面積として94haの実績となりました。

(5) 営農指導体制の充実(3カ年)

○TAC指導員体制の充実

- TAC指導員(米麦・野菜・果樹・花卉担当)を各営農センターから3名以上、計26名を配置するとともに、月1回のTACリーダー会議を通じて営農センター・本所間の営農情報の共有化と営農指導活動の円滑化を進めました。
- 全農・肥料・農薬メーカーなどとの同行訪問を通じて、専門知識の習得とともに担い手農家に対して提案型の推進を行いました。(同行訪問回数延べ774回)
- 普及指導センターと連携し、各産地栽培圃場の同行巡回による栽培技術の習得に取り組みました。

2. 今後の課題

(1) 農畜産物の生産振興に関して

- リモートセンシングによる地図システムを活用した米の安定多収生産技術の確立
- ヒノヒカリに代わる高温耐性品種の調査・研究
- 麦類の高品質生産技術の確立(粗タンパク含量の向上10%以上)
- 園芸品目(野菜・果樹・花卉)の生産規模の維持拡大と産地の活性化
- 水田フル活用による契約野菜の作付拡大

(2) 意欲ある担い手の確保・育成に関して

- 大規模農家の法人化支援と集落営農組織の運営支援
- 新規就農者の受入体制整備と就農支援
- 「1日農業バイトdaywork」の活用による大型農家などへの労働力支援

(3) 販売戦略の強化と販売体制づくりに関して

- 全農、米穀卸、精麦会社などとの米麦実需者との結び付き強化
- 地産地消による農畜産物の直接販売の強化
- 園芸重点取引市場との連携による青果物の販売力強化
- 青果物の付加価値向上と一次加工品の計画生産と販路拡大
- 集客力向上のための魅力ある直売所づくり

(4) 農地の有効活用に関して

- 「GIS地図システム」を活用した農地情報の「見える化」による農地集積の円滑化
- 農作業受託部会と連携した農作業支援
- 園芸主要産地の人・農地プラン(産地版)の実質化と補助事業を活用した圃場整備などによる農地の確保

(5) 営農指導体制の充実に関して

- 営農センター・本所・関係機関との連携強化による指導体制の充実
- 営農センターの新任TAC指導員の確保・育成





計画策定と考え方

趣旨および考え方

1. 計画策定の背景および趣旨

JA岡山管内は、瀬戸内沿岸から吉備高原に至る恵まれた自然環境と都市近郊という社会経済条件のもと、先人から培われてきた優れた技術、文化を活かし、組合員の多様な営農を通じて、農産・園芸など、多様な農畜産物の生産と安全・安心な食料の安定供給に努めてまいりました。

昨今のコロナ禍に端を発し、世界をはじめ、国内でも、食料安全保障への関心の高まりやデジタル技術を活用した生活様式や働き方などいわゆるウィズ・コロナの対応が必要とされるなど、新たな兆候が生まれています。農業を取り巻く情勢は、生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など農業生産基盤の弱体化に加え、輸入農産物との競合やTPPによる農業分野への影響など多くの課題を抱えています。

国では、取り組み指針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、農業施策を総合的かつ有機的に推進するとともに、岡山県では「21おかやま農林水産プラン」を基幹として、本県農林水産物の強みを活かしたマーケティング戦略やブランディングの推進、次代を担う農家の育成など、攻めの農林水産業を支援する施策を展開しています。

このような中、JA岡山では農業を取り巻く情勢の変化と政策展開に鑑み、環境との調和を保ちながら生産性を確保し、農業経営と地域の持続的な発展に向け、今後の営農振興の指針となるべき、必要かつ実効的な取り組みを「営農振興計画」として策定し、その実現に向けて具体的な取り組みを実践してまいります。

2. 計画の方針と考え方

この計画は、令和4年度から令和6年度にかけて、JA岡山が組合員の皆さまとともに取り組むべき営農振興の基本方針と行動計画、営農センター別の重点実施事項と行動計画を示したものです。

基本方針は、JAグループの基本目標およびJA岡山組合員の農業経営上の課題や要望、さらには課題の重要性や緊急性を鑑み、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを取り入れ、

①農畜産物の生産振興

②販売戦略の強化と販売体制づくり

③営農指導体制の充実

の3つのテーマを掲げました。

これらは、農産物と担い手に関する農業・JAの永遠のテーマであり、継続した取り組みが求められる重要な課題です。

何れの課題も行政、市場など、関係機関との連携、協力無くして解決できません。そのためにも、JA職員自らが自己改革の意識を高め、内部の連帯意識と組合員の皆さまとの一体感を強め、営農振興計画の遂行と新たなJAづくりに邁進してまいります。



SDGs17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



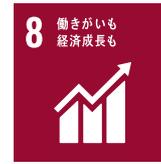
6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

エス・ディー・ジーズ

※SDGsとは、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称で、2015年9月に国連の193の加盟国で採択された国際社会の共通目標です。貧困や飢餓、気象変動といった人類・地球全体が直面する問題を解決し、すべての国々が子孫々にわたる持続可能で豊かな暮らしを実現するために、17の目標を掲げ2030年までの達成をめざして世界各国で取り組みが進められています。

農業は食料生産を行う産業であり、一面では営農・流通にともなう環境負荷も発生します。そのため2, 7, 9, 13, 14, 15 など、直接関わる目標もあり、そのための技術や仕組みの開発・改善、その選択など、取り組んでいくべき事項が考えられます。また、農業はその他の多くの目標にも関わっている部分があります。これらの目標をめざしていくことで、農業・地域も持続的に発展していけるよう、関係者はもとより、消費者も含めて連携を深めていく必要があります。

今後、計画を進めていく上でSDGsを意識に置きながら取り組む目安にするため、今回の計画では、それぞれの項目に関わりのあると思われる目標のアイコンを表示しました。

IV

営農振興計画の 基本方針と行動計画

第35回岡山県JA大会で掲げる「農業所得増大と農業生産の拡大・地産地消」「地域の活性化」「『協同』のさらなる強化」につながるテーマを、JA岡山営農振興計画基本方針の3本柱として位置付けました。

1

農畜産物の
生産振興

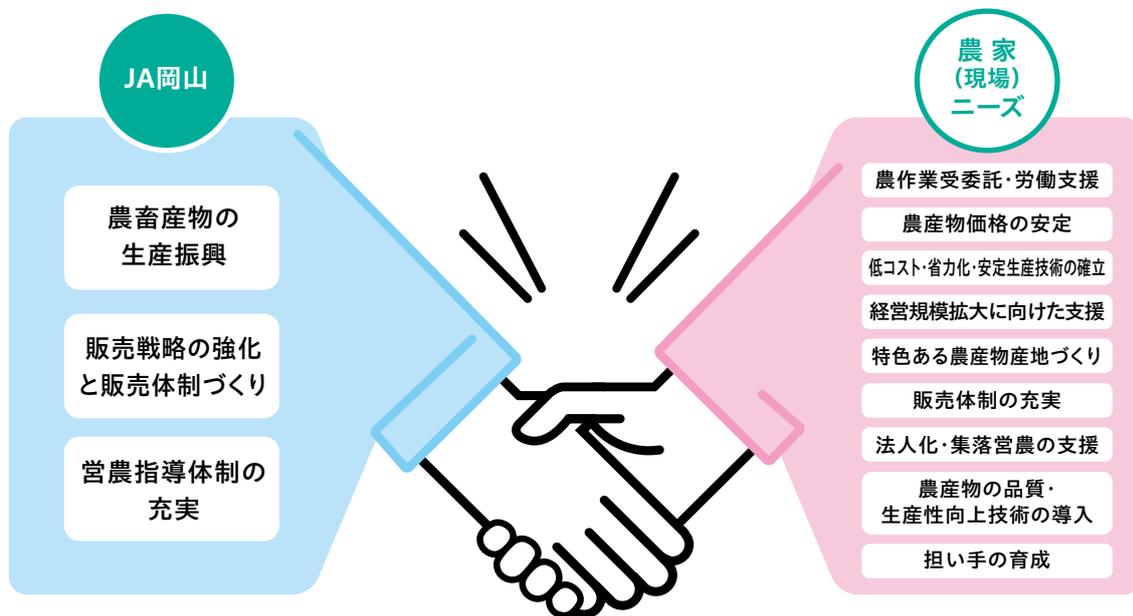
2

販売戦略の強化と
販売体制づくり

3

営農指導
体制の充実

営農振興計画のスタンス



農畜産物の生産振興



重点実施事項 ①

米の安定多収・省力化生産技術の確立と普及・拡大 高温耐性品種の調査・研究

具体的方策

- ・ GIS 地図システムとセンシング技術活用による安定多収技術の確立と普及拡大
- ・ 省力安定生産技術体系の確立と普及拡大
- ・ 関係機関と連携したヒノヒカリに代わる高温耐性品種の調査・研究



数値目標等
(3カ年)

反収目標 600kg/10a
高温耐性品種研究会の開催(3回/年)

担当部署

指導課
米穀課

各年度の行動計画

令和4年度

- ドローンを活用したセンシング技術による多収生産技術の検証と「GIS地図システム」の実用化に向けた体制整備・推進
- 低コスト省力技術の確立
- 高温耐性品種候補の情報収集および栽培実証と検証

令和5年度

- ドローンを活用したセンシング技術による多収生産技術の検証と「GIS地図システム」の普及拡大
- 低コスト省力技術の普及推進
- 高温耐性品種候補の情報収集および栽培実証と検証(継続)

令和6年度

- センシング技術による多収生産技術の活用による技術指導と「GIS地図システム」活用による利用者との情報共有
- 低コスト省力技術の普及拡大
- 高温耐性品種候補の情報収集および栽培実証(継続)と実証結果分析、普及方法の検討

麦類の高品質生産対策

具体的方策

- ・JAアグリ岡山、グリーンファーム岡山との連携による麦類の高品質安定生産に向けた生産技術の確立と普及・拡大



数値目標等 (3カ年)

粗タンパク含量の向上
 二条大麦 10%以上
 小麦 10%以上
 新品種の情報収集と調査・検討

担当部署

指導課
 米穀課

各年度の行動計画

令和4年度

- 粗タンパク含量向上対策に向けた施肥改善指導と排水対策の推進(継続)
- 粗タンパク含量向上に向けた施肥試験の実施・検証
- 小麦の新品種の実証試験の実施

令和5年度

- 粗タンパク含量向上対策に向けた施肥改善指導と排水対策の推進(継続)
- 粗タンパク含量向上に向けた施肥体系の確立
- 小麦の新品種の実証試験における実績検討

令和6年度

- 粗タンパク含量向上対策に向けた施肥改善指導と排水対策の推進(継続)
- 粗タンパク含量向上に向けた施肥体系の普及
- 小麦の新品種の実証試験と普及推進

園芸品目の生産拡大と産地の活性化

具体的方策-1

- ・園芸産地（青果物生産者組織など）における生産面積の維持・拡大



数値目標等 (3カ年)	担当部署
	指導課 園芸課
野菜振興品目の新規面積拡大 夏秋なす、はくさい、キャベツ、レタス、タマネギ、 その他野菜(既存産地品目含む) 計15ha 果樹振興品種の面積拡大と新改植の推進 【もも振興品種】 清水白桃、おかやま夢白桃、白皇® 計20ha 【ぶどう振興品種】 ピオーネ、シャインマスカット、オーロラブラック、紫苑 計20ha 計40ha(うち新植 6ha) 施設・露地花卉産地の維持拡大 計0.5ha(新規)	

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○市場ニーズに応じた野菜の生産振興(品目設定と産地提案) ○大型米麦農家・法人への契約野菜の作付提案 ○既存産地の生産規模の維持拡大(担い手の確保・園地集積・生産効率向上対策) ○果樹振興品種の苗木の確保と改植推進による園地の更新 ○花卉の栽培品目構成の事例調査と推進資料の作成 ○労働力支援アプリ「1日農業バイトdaywork」ならびにJA所有の農作業機械を活用した農作業支援 ○担い手農家への農地の流動化の推進(農地・施設利用の実態把握) ○面積拡大(野菜5ha・果樹1ha・花卉0.1ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市場ニーズに応じた野菜の生産振興(有望品目の産地提案と栽培推進) ○大型米麦農家・法人への契約野菜の作付推進 ○既存産地の生産規模の維持拡大(担い手の確保・園地集積・生産効率向上対策) ○果樹振興品種の苗木の確保と改植推進による園地の更新 ○花卉の推進資料をもとに、既存品目との組合せによる栽培の推進 ○「1日農業バイトdaywork」の利用普及拡大ならびにJA所有の農作業機械を活用した農作業支援 ○担い手農家への農地の流動化の推進(農地・施設利用の実態把握) ○面積拡大(野菜5ha・果樹2ha・花卉0.2ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市場ニーズに応じた野菜の生産振興(有望品目の栽培推進と普及拡大) ○大型米麦農家・法人への契約野菜の作付普及推進 ○既存産地の生産規模の維持拡大(担い手の確保・園地集積・生産効率向上対策) ○果樹振興品種の苗木の確保と改植推進による園地の更新 ○花卉の組合せ栽培による安定生産技術の確立と産地化推進 ○「1日農業バイトdaywork」の利用普及拡大ならびにJA所有の農作業機械を活用した農作業支援 ○担い手農家への農地の流動化の推進(農地・施設利用の実態把握に基づく農地情報の共有) ○面積拡大(野菜5ha・果樹3ha・花卉0.2ha)

具体的方策-2

・新規就農者の受入体制の整備と新規就農者の確保・育成

数値目標等
(3カ年)

新規就農・新規就農希望者(農業実務研修生含む)
30人/年

担当部署

指導課
園芸課

各年度の行動計画

令和4年度

- 就農相談会への参加と関係機関との連絡会議への出席
- 就農促進トータルサポート事業を活用した新規就農者の確保と就農支援(栽培・経営・資金面)
- 既存産地との連携による産地実態に応じた新規就農者の部会への加入推進(募集)
- 農業塾ならびに現地見学会などの開催による新規就農者の確保と栽培技術向上対策

令和5年度

- 就農相談会への参加と関係機関との連絡会議への出席
- 就農促進トータルサポート事業を活用した新規就農者の確保と就農支援(栽培・経営・資金面)
- 既存産地との連携による産地実態に応じた新規就農者の部会への加入推進(誘導)
- 農業塾ならびに現地見学会などの開催による新規就農者の確保と栽培技術向上対策

令和6年度

- 就農相談会への参加と関係機関との連絡会議への出席
- 就農促進トータルサポート事業を活用した新規就農者の確保と就農支援(栽培・経営・資金面)
- 既存産地との連携による産地実態に応じた新規就農者の部会への加入推進(定着化)
- 農業塾ならびに現地見学会などの開催による新規就農者の確保と栽培技術向上対策



重点実施事項 ④

和牛繁殖経営の安定

具体的方策

- ・ 関係機関と連携し、子牛の生産技術向上による「おかやま四ツ☆子牛」の出荷率の向上



数値目標等
(3カ年)

おかやま四ツ☆子牛の出荷率13%

担当部署

米穀課

各年度の行動計画

令和4年度

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用した飼養管理技術指導
- 県と家畜改良事業団の種雄牛を活用した交配指導

令和5年度

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用した飼養管理技術指導(継続)
- 県と家畜改良事業団の種雄牛を活用した交配指導(継続)

令和6年度

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用した飼養管理技術指導(継続)
- 県と家畜改良事業団の種雄牛を活用した交配指導(継続)

重点実施事項 ⑤

大規模農家の法人化支援と 集落営農組織の運営支援

具体的方策

- ・ 関係機関と連携し、経営分析による大規模農家の法人化に向けた経営管理支援
- ・ 関係機関と連携した集落営農組織の運営支援



数値目標等
(3カ年)

経営体支援数 10経営体

担当部署

指導課

各年度の行動計画

令和4年度

- 経営相談・経営セミナーの実施
- 集落営農組織への高収益作物の品目提案と試験栽培の実施

令和5年度

- 経営相談・経営セミナーの実施
- 試験栽培結果に基づく品目の選定と作付提案

令和6年度

- 経営相談・経営セミナーの実施
- 選定品目の作付拡大に向けた普及推進と有利販売による運営支援

販売戦略の強化と販売体制づくり



重点実施事項

農畜産物販売高103億円の確保

米麦 3,468百万円 野菜 2,900百万円
 果実 1,802百万円 花卉 128百万円
 その他 2,002百万円

具体的方策 — 【米・麦】 —

- ・ 実需者との結び付きの強化と取引先との関係づくり
- ・ 米の消費拡大と直接販売の強化



数値目標等
(3カ年)

販促活動・商談 30回/年
 農産物直売所店舗販売(玄米・精米) 300t

担当部署

米穀課
直売課

各年度の行動計画

令和4年度

- 既存取引先・新規取引先候補(米穀卸・米麦実需者)との情報交換・販促活動による結び付きの強化
- 地産地消の推進
農産物直売所での玄米、オリジナル精米などの販売強化(230t)
- 行政連携イベントを通じた新規オリジナル精米商品の認知度向上に向けたPR活動

令和5年度

- 既存取引先・新規取引先候補(米穀卸・米麦実需者)との情報交換・販促活動による結び付きの強化
- 地産地消の推進(継続)
農産物直売所・行政連携イベントなどでのJA岡山産米のPR活動(260t)
- インターネット販売、頒布会による販路拡大

令和6年度

- 既存取引先・新規取引先候補(米穀卸・米麦実需者)との情報交換・販促活動による結び付きの強化
- 地産地消の推進(継続)
農産物直売所・行政連携イベントなどでのJA岡山産米のPR活動(300t)
- インターネット販売、頒布会を通じての販売数量拡大

具体的方策——【園芸品目】-1

・重点取引市場との連携による青果物の販売力強化

数値目標等
(3カ年)

重点取引市場8社(関東3社・関西3社・岡山2社)
重点取引市場の販売取引金額(野菜・果実) 7割以上

担当部署

園芸課
直売課

各年度の行動計画

令和4年度

- 重点取引市場別の年間取扱計画の策定と出荷集約に向けた産地への提案ならびに安定取引に向けた情報収集と共有(産地⇄市場)
- 県外市場への運送体制整備(産地からの情報収集による実態把握)
- 生産から販売までの産地情報の発信と共有(重点取引市場・産地)
- ブランド力強化に向けたパートナー企業(量販店など)との連携による販促フェア・イベントへの販売品目の提案と販売継続に向けた商談の実施
- 営農センターの園芸販売担当者の確保・育成

令和5年度

- 重点取引市場別の年間取扱計画の策定と出荷集約に向けた産地への提案ならびに安定取引に向けた情報収集と共有(産地⇄市場)
- 県外市場への運送体制整備(情報収集と整理)
- 生産から販売までの産地情報の発信と共有(重点取引市場・産地)
- ブランド力強化に向けたパートナー企業(量販店など)との連携による販促フェア・イベントへの販売品目の提案と販売継続に向けた商談の実施
- 営農センターの園芸販売担当者の確保・育成

令和6年度

- 重点取引市場別の年間取扱計画の策定と出荷集約に向けた産地への提案ならびに安定取引に向けた情報収集と共有(産地⇄市場)
- 県外市場への新しい運送体制整備と構築
- 生産から販売までの産地情報の発信と共有(重点取引市場・産地)
- ブランド力強化に向けたパートナー企業(量販店など)との連携による販促フェア・イベントへの販売品目の提案と販売継続に向けた商談の実施
- 営農センターの園芸販売担当者の確保・育成



具体的方策 —【園芸品目】-2

・農産物の付加価値向上

<p>数値目標等 (3カ年)</p>	<p>一次加工品の販売高 1,600万円/年</p>	<p>担当部署 園芸課 直売課</p>
------------------------	----------------------------	-----------------------------

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<p>○青果物(もも・みかん・レモンなど)の下位等級品の買取りならびに、外部委託加工による一次加工品の計画製造と安定取引(売れる加工品づくりと有利販売による農産物の付加価値向上)</p>	<p>○青果物(もも・みかん・レモンなど)の下位等級品の買取りならびに、外部委託加工による一次加工品の計画製造と安定取引(売れる加工品づくりと有利販売による農産物の付加価値向上)</p>	<p>○青果物(もも・みかん・レモンなど)の下位等級品の買取りならびに、外部委託加工による一次加工品の計画製造と安定取引(売れる加工品づくりと有利販売による農産物の付加価値向上)</p>



具体的方策——【直売関係】

- ・ 農産物直売所の魅力向上
- ・ 農産物の買取販売の強化
- ・ 新規出荷会員の確保



数値目標等
(3カ年)

直売所総売上 20億円以上
新規出荷会員確保 50名/年

担当部署

直売課
園芸課

各年度の行動計画

令和4年度

- インターネット販売の新たな通年販売用商品の品揃えと販売方法の検討
- 業務提携による商品提案と新たな販売先の検討
- 「ふるさと小包便」などの販売強化ため品揃えの充実、選定
- 主力商品の買取り強化によるギフト需要期の品揃えの充実
- 魅力ある直売所にするため、新規出荷会員の募集
- 地域の特色を活かし店舗ごとに魅力あるイベントの開催(4回以上/年)
- JAグループ、産地・店舗間交流による県内外産特産品の販売強化(柑橘・加工品など)
- 直売所出荷会員向け栽培講習会の実施

令和5年度

- インターネット販売の新たな通年販売用商品の販売
- 業務提携による商品提案と新たな販売
- 「ふるさと小包便」などの販売強化ため品揃えの充実
- 主力商品の買取り強化によるギフト需要期の品揃えの充実
- 魅力ある直売所にするため、新規出荷会員の募集
- 地域の特色を活かし店舗ごとに魅力あるイベントの開催(4回以上/年)
- JAグループ、産地・店舗間交流による県内外産特産品の販売強化(柑橘・加工品など)
- 直売所出荷会員向け栽培講習会の実施

令和6年度

- インターネット販売の新たな通年販売用商品の販売
- 業務提携による商品提案の見直し
- 「ふるさと小包便」などの販売強化ため品揃えの充実
- 主力商品の買取り強化によるギフト需要期の品揃えの充実
- 魅力ある直売所にするため、新規出荷会員の募集
- 地域の特色を活かし店舗ごとに魅力あるイベントの開催(4回以上/年)
- JAグループ、産地・店舗間交流による県内外産特産品の販売強化(柑橘・加工品など)
- 直売所出荷会員向け栽培講習会の実施



営農指導体制の充実



重点実施事項

TAC指導体制の充実

具体的方策

- ・ 営農センター、本所、関係機関との連携強化による指導体制の充実
- ・ 新任TAC指導員の確保・育成



数値目標等
(3カ年)

TACリーダー会議の開催 12回/年
新任TAC指導員向け研修会の開催 10回以上/年

担当部署

指導課

各年度の行動計画

令和4年度

- 本所と営農センターとの情報共有と担い手農家への訪問活動の拡充
- 本所指導課職員による基礎技術研修(農業塾、産地同行巡回など)の実施(6回以上/年)
- 地域に合った課題実践活動と成果報告
- 米麦、野菜・花卉、果樹基礎知識習得に向けた研修会の開催(6回以上/年)

令和5年度

- 本所と営農センターとの情報共有と担い手農家への訪問活動の拡充(継続)
- 本所指導課職員による基礎技術研修(農業塾、産地同行巡回など)の実施(6回以上/年)
- 地域に合った課題実践活動と成果報告
- 成果の情報共有と活用
- 米麦、野菜・花卉、果樹基礎知識習得に向けた研修会の開催(6回以上/年)

令和6年度

- 本所と営農センターとの情報共有と担い手農家への訪問活動の拡充(継続)
- 本所指導課職員による基礎技術研修(農業塾、産地同行巡回など)の実施(6回以上/年)
- 地域に合った課題実践活動と成果報告
- 成果の情報共有と活用(継続)
- 米麦、野菜・花卉、果樹基礎知識習得に向けた研修会の開催(6回以上/年)



営農センター別計画

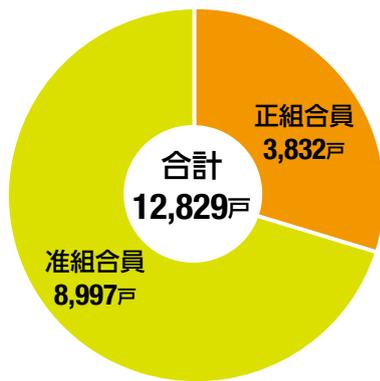
沖田営農センター

① 基本テーマ

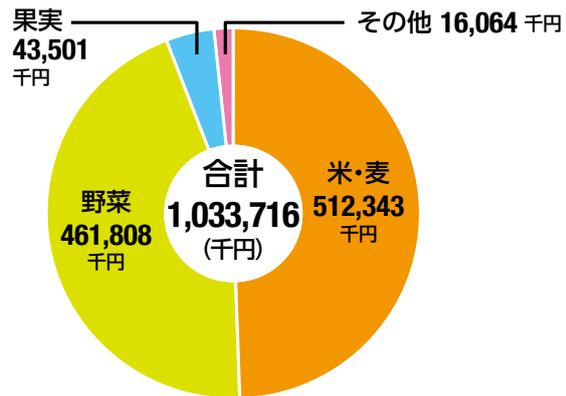
身近な存在である「岡山市の台所」として
活力・意欲ある農業をめざす!

② センター管内の概況

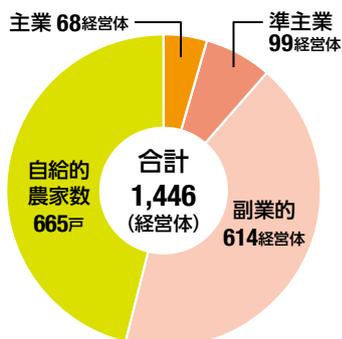
●R3 組合員戸数



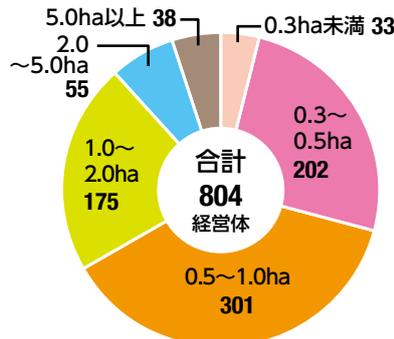
●R3 販売実績 (税抜)



●経営体数+自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



※2020年農林業センサス

③ 現状と課題

当管内は、岡山市の中心部に位置し市街化地域と市街化調整区域の混在した地域であり、干拓地域に広がる穀倉地帯や園芸地帯から形成される多面性を持つ地域です。

昨今、管内全体において農家の世代交代や農地の宅地化にともない農地保有や農業経営を行うことが困難な状況や生産者の高齢化による遊休農地の増加や後継者不足・技術継承問題などが課題となっています。岡山市中心部である利点を活かし、引き続き身近な存在である「岡山市の台所」をキャッチフレーズに活動を行い、園芸産地を維持できるような品目選定・営農指導などにより軽量野菜(葉菜類)を中心とした出荷を積極的に行うなど、収益性の向上を図ります。穀倉地帯においては大・中規模農家へ飼料用米などの作付推進や水稻の裏作として麦の品質向上を図ります。また、部会・各関係機関と連携し、農地の集約化を図るとともに、農地の流動化・整備に必要な管内の明確な農地情報を把握するため、GIS地図システムを活用し、農業生産の効率化・拡大、農業者の所得増大を進めます。

④ 基本方針別 目標と方策

1.畜産物の生産振興

- ・既存生産部会と連携し、組織活動の活性化による生産規模の維持・拡大をめざします。
- ・軽量野菜の品目選定と栽培講習会を実施し、作付推進を図ります。
- ・関係機関との連携のもと就農促進トータルサポート事業などを活用した新規就農者の確保と就農後の支援に取り組みます。
- ・JA岡山中央里海米生産部会の新設にともない、関係機関と連携した広報活動や栽培講習会を実施し、栽培面積の拡大をめざします。
- ・大型米麦農家へ飼料用米などの栽培面積の拡大、水田を活用した契約野菜栽培を推進します。

2.販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・関係機関(全農・各市場など)との連携による情報共有を行い、生産者や生産部会に質の高い情報を提供し、消費宣伝活動を行うなど農家所得向上につながる販売戦略を確立します。
- ・重点市場との意見交換会を行い、市場ニーズの高い品目を研究・選定し、生産部会の実態に見合った提案推進を実施し、農家所得向上となる販売体制づくりに取り組みます。

3.営農指導体制の充実

- ・TAC指導員と、本所、全農・肥料・農薬メーカーなどとの連携による大型農家や生産部会への訪問活動の充実を図り、現場で必要とされる営農指導力の強化に取り組みます。
- ・積極的に圃場巡回を行うとともに、研修会・講習会へ出席し、TAC指導員の知識・技能の向上を図ります。
- ・生産から販売まで幅広い知識を持った営農指導担当者の育成を図ります。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1

里海米の作付面積拡大

● 具体的方策

- ・ 水稲作付農家を対象とした栽培講習会を実施し、新規作付の提案

数値目標等
(3カ年)

新規栽培面積 3ha

各年度の行動計画

令和4年度

- 関係機関と連携した栽培講習会の実施
- 里海米生産部会と連携した作付推進
(新規栽培面積1ha)

令和5年度

- 関係機関と連携し栽培講習会を活用しながら作付推進を実施
(新規栽培面積1ha)

令和6年度

- 関係機関と連携し栽培講習会を活用しながら作付普及拡大を実施
(新規栽培面積1ha)



重点実施事項 2

既存生産部会の維持・拡大

●具体的方策

- ・重点品目別栽培講習会の実施（青ねぎ・黄ニラ・パクチー・小松菜・夏秋なす・ダイコン・ニンジン・シャインマスカット・富有柿）
- ・軽量野菜を中心とした栽培講習会を実施し、生産部会の底辺拡大
- ・ぶどう産地の育成と優良品種への転換

数値目標等
(3カ年)

重点品目・軽量野菜作付面積 1ha
面積拡大 40a(ぶどう)
品種転換 15a(ぶどう)

各年度の行動計画

令和4年度

- 品目別市場調査による販売計画の検討と市場との連携による提案型作付品種の検討
- 生産部会を対象とした土壌診断、試験圃場の確保
- 栽培講習会・相談会の開催(2回/年)
- 重点市場との意見交換
- 有望品目の栽培試験
- 新規栽培者の確保と補助事業を活用した栽培施設の導入支援(ぶどう10a)
- 優良品種の選定と作付意向調査の実施(ぶどう5a)
- 圃場巡回による栽培指導

令和5年度

- 品目別市場調査による販売計画の検討と市場との連携による提案型作付品種の推進
- 土壌診断・試験圃場のデータの分析・見える化による情報の共有
- 栽培講習会・相談会の開催および有望品目の推進(2回/年・作付面積40a)
- 新規栽培者の確保と補助事業を活用した栽培施設の導入支援(ぶどう10a)
- 優良品種の経過観察と品種転換の推進(ぶどう5a)
- 圃場巡回による栽培指導

令和6年度

- 品目別市場調査による販売計画の検討と市場との連携による提案型作付品種の維持拡大
- 共有化された情報をもとに土壌改善・品種試験などの実証
- 栽培講習会・相談会の開催および有望品目の普及拡大(2回/年・作付面積60a)
- 新規栽培者の確保と補助事業を活用した栽培施設の導入支援(ぶどう20a)
- 優良品種の経過観察と品種転換の推進(ぶどう5a)
- 圃場巡回による栽培指導

重点実施事項 3

新規就農者の確保・育成

●具体的方策

- ・関係機関との情報共有による就農希望者の円滑な就農支援

数値目標等
(3カ年)

新規就農者 4名

各年度の行動計画

令和4年度

- 関係機関と連携し、野菜・果樹の新規就農者の情報収集・相談会実施(新規就農者2名)

令和5年度

- 関係機関と連携し、野菜・果樹の新規就農相談会の実施(新規就農者1名)

令和6年度

- 関係機関と連携し、野菜・果樹の新規就農相談会の実施(新規就農者1名)

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 4

- ・加工・業務用野菜の販路拡大
- ・消費宣伝活動による有利販売

●具体的方策

- ・生産部会および各関係機関と連携し、日々の市況・市場販売状況の把握と消費宣伝活動ならびに販売対策会議などによる販売体制の確立

数値目標等 (3カ年)

・商談・販売会議 4回/年 ・消費宣伝活動 3回/年

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○加工・契約販売の確立化を図るため、全農・市場などとの販売会議の開催(4回/年) ○食育宣伝イベントなどへの参加による消費者ニーズ等の情報収集(3回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○重点市場などへの視察、商談会を実施し、情報交換ならびに情報の共有化(4回/年) ○食育宣伝イベントなどへの参加による消費者ニーズ等の情報収集(3回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○出荷市場・加工業者との商談会の開催(4回/年) ○食育宣伝イベントなどへの参加による消費者ニーズ等の情報収集(3回/年)

【営農指導体制の充実】

重点実施事項 5

- ・訪問活動の充実
- ・TAC指導員の知識・技能の向上

●具体的方策

- ・全農・メーカー同行訪問を活用し、生産資材の情報収集と積極的な提案型訪問活動の強化
- ・TAC指導員の積極的な研修会等への参加
- ・営農センター内での営農指導活動の情報共有

数値目標等 (3カ年)

・全農・メーカー同行訪問活動 20回/年 ・情報共有 12回/年

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○肥料・農薬の提案および実態調査を行い、栽培対策指導など圃場巡回強化(20回/年) ○TACミーティングを定期開催し情報の共有化(1回/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○肥料・農薬の提案型訪問による推進活動(20回/年) ○TACミーティングを定期開催し情報の共有化(1回/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○提案型訪問で得られた情報のフィードバックを行い、同行訪問を継続(20回/年) ○TACミーティングを定期開催し情報の共有化(1回/月)



営農センター別計画

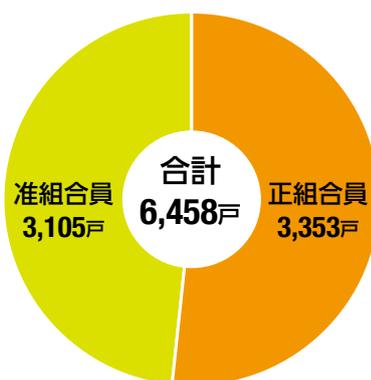
西大寺営農センター

① 基本テーマ

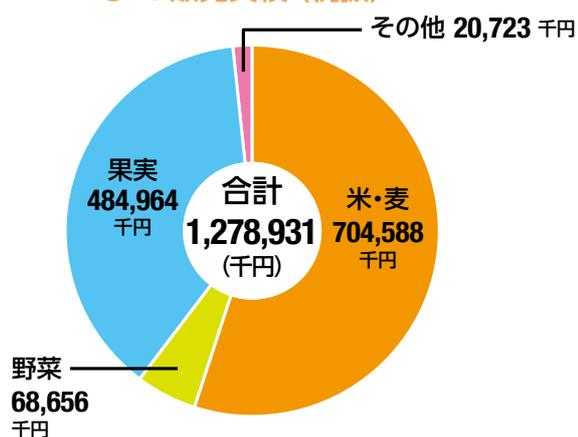
地域と共に、儲かる農業をめざす

② センター管内の概況

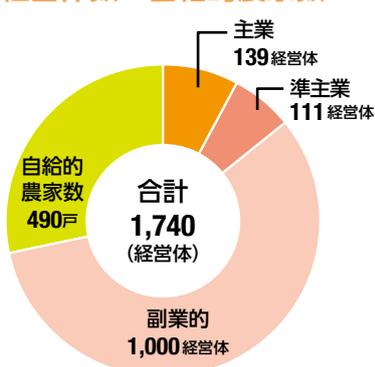
●R3組合員戸数



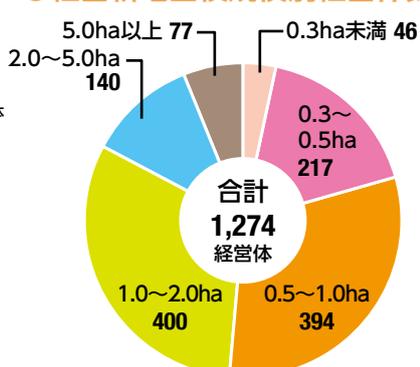
●R3 販売実績 (税抜)



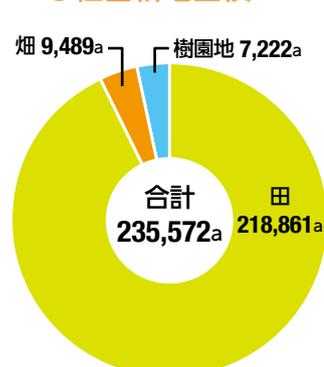
●経営体数+自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



※2020年農林業センサス

③ 現状と課題

当管内は岡山市東部エリアを範囲とし、米麦、果樹、野菜など多様な品目での営農が展開されています。

その一方で高齢化による生産量の減少や農地の荒廃化が進んでいますが、各種補助事業などを利用し生産設備の改善を行うとともに就農促進トータルサポート事業などを活用し、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

コロナ禍の影響で農作物全般の販売状況が低迷し、販売価格の下落が懸念されています。また、園芸作物については、高齢化のため栽培規模が縮小し、生産量が減少していますが、有利販売できるような市場担当者などと連絡を緊密に取るよう努めています。水田作については地域の担い手農家を中心に農地中間管理機構と協力し農地集積を進めていますが、様々な理由から集積されない農地が耕作放棄地として近年増加しています。

今後の農畜産物の生産振興や販売戦略、営農指導など地域の担い手と協力し儲かる農業をめざします。

④ 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・園芸振興品目、契約野菜を中心とした園芸品目の生産規模拡大に取り組みます。
- ・関係機関と協力し、新規栽培者の確保に取り組みます。
- ・生産現場での労働負担の軽減を図り、栽培面積および出荷量の維持に努めます。
- ・小麦の粗タンパク含量向上のための肥料試験に取り組みます。
- ・パン用小麦の試験栽培を行い、需要拡大に取り組みます。
- ・飼料用米など需要に応じた作付を進めます。

2. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・園芸品目を中心に契約栽培の拡大に取り組み、農業所得の安定化を図ります。
- ・園芸担当者と市場担当者との連携を密にし、販売強化に取り組みます。

3. 営農指導体制の充実

- ・積極的に関係機関の研修会・講習会へ参加し、担当者の知識・技能の向上を図ります。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1

- ・小麦の粗タンパク含量向上
- ・パン用小麦の試験栽培

● 具体的方策

- ・小麦の肥料試験の実施
- ・パン用小麦の試験栽培を実施

数値目標等 (3カ年)

- ・粗タンパク含量目標値 (小麦 10%以上・パン用小麦 11.5%以上)
- ・パン用小麦有望品種試験栽培面積 令和4年産4ha
令和5年産以降は実需者との相談

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○展示圃の設置、現地見学会の開催 ○パン用小麦有望品種の試験栽培 4ha(粗タンパク含量11.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○展示圃の設置、現地見学会の開催 ○前年の栽培結果により実需者と協議し栽培面積を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○有望肥料の施肥例導入、運用開始 ○前年の栽培結果により実需者と協議し栽培面積を決定

重点実施事項 2

- ・ぶどう優良品種の生産振興
- ・県ブランドいちごの作付推進
- ・野菜優良品種の導入
- ・契約野菜の作付拡大

● 具体的方策

- ・ぶどう優良品種の栽培面積拡大ならびに品質の向上
- ・県ブランドいちご『おいCベリー』の作付推進
- ・野菜優良品種の試験栽培の実施
- ・契約栽培による園芸品目の作付推進

数値目標等 (3カ年)

- ・栽培面積拡大
 - ・オーロラブラック 45a
 - ・シャインマスカット 45a
 - ・紫苑 30a
- ・試験栽培品目 キャベツ、はくさい、レタスなど
- ・契約野菜面積拡大 20a

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○既存生産部会への作付推進 (面積拡大…改植、新規栽培) オーロラブラック 15a シャインマスカット 15a 紫苑 10a おいCベリー 3a ○優良品種の栽培検討 (既存生産部会への提案) ○契約野菜栽培面積拡大(5a/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存生産部会への作付推進 (面積拡大…改植、新規栽培) オーロラブラック 15a シャインマスカット 15a 紫苑 10a おいCベリー 3a ○優良品種の選定、継続試験 (既存生産部会との協議) ○契約野菜栽培面積拡大(5a/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存生産部会への作付推進 (面積拡大…改植、新規栽培) オーロラブラック 15a シャインマスカット 15a 紫苑 10a おいCベリー 3a ○優良品種の導入、作付促進 (既存生産部会への推進) ○契約野菜栽培面積拡大(10a/年)

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 3

- ・消費宣伝活動の強化
- ・契約野菜の販路拡大

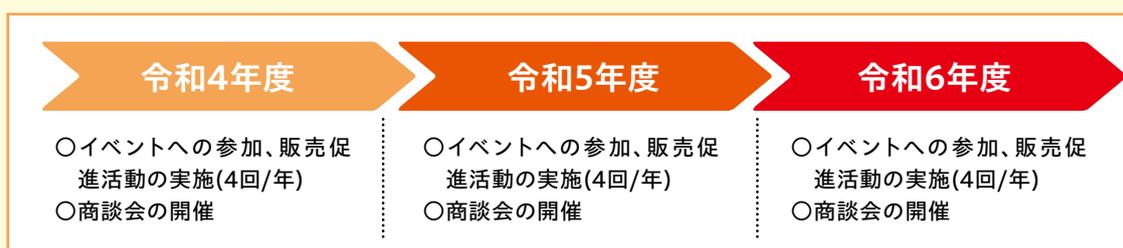
●具体的方策

- ・地元で開催されるイベント、販売促進活動への積極的な参加
- ・契約栽培による園芸品目の販路拡大

数値目標等 (3カ年)

- ・イベントなどへの参加 4回/年
- ・契約野菜実需者との商談 3回/年

各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項 4

営農センター職員の営農指導力向上

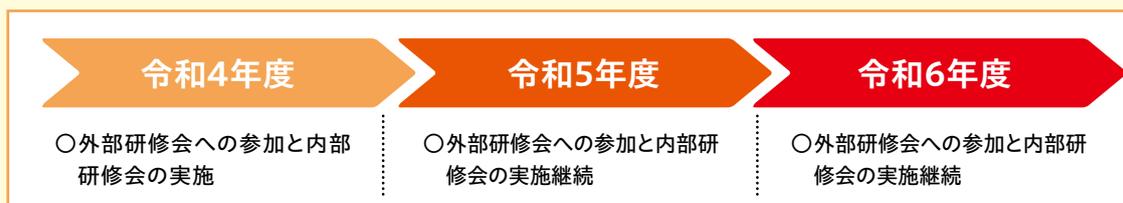
●具体的方策

- ・各種講習会・研修会への積極的な参加と現場力の高い営農指導の強化
- ・農家訪問回数の向上

数値目標等 (3カ年)

- 講習会・研修会参加 20回/年

各年度の行動計画





営農センター別計画

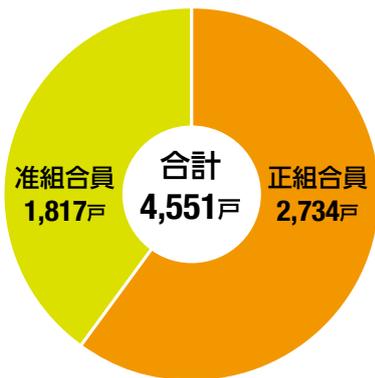
瀬戸内営農センター

① 基本テーマ

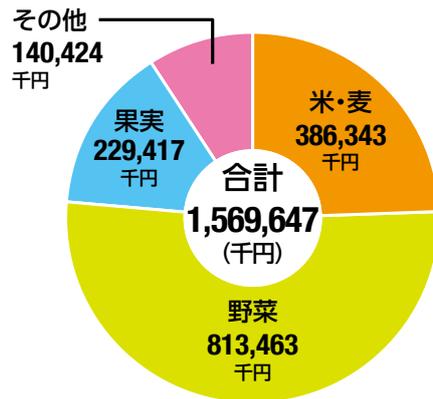
持続可能な農業をめざして、
魅力ある「瀬戸内ブランド」の強化

② センター管内の概況

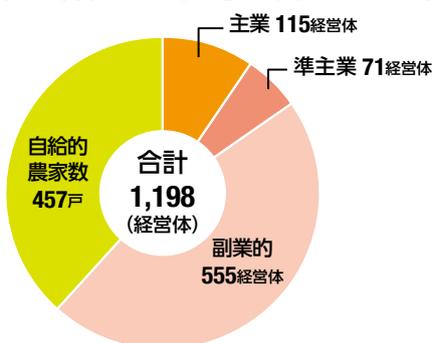
●R3 組合員戸数



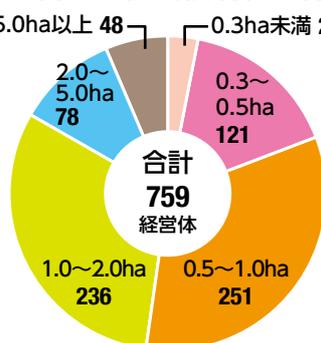
●R3 販売実績 (税抜)



●経営体数+自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



※2020年農林業センサス

③ 現状と課題

当管内は、瀬戸内市および岡山市の一部を範囲とし、平野部の水田地帯と丘陵地や干拓地を中心とした園芸地帯に大別することができ、地域別に米麦・野菜・果樹・花卉と産地化が図られており、多様な農業が展開されています。

しかし現状は、就業人口の減少および農家の高齢化が進み、生産年齢層の構造変化が予測される中で栽培面積の減少、耕作放棄地などの問題もあり、持続可能な農業の実現を図るためには就農促進トータルサポート事業を活用した新規就農者や定年帰農者の確保が必要不可欠となります。

また、耕作放棄地の解消を促進するとともに低コスト化生産を推進し、生産振興対策や流通の変化に対応した販売戦略を強化して安全・安心な農産物の供給を行い産地のさらなる活性化をめざします。

④ 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・大型米麦農家へ飼料用米の拡大、水田を活用した契約野菜栽培を推進します。
- ・高齢化している園芸産地(野菜・果樹・花卉)を維持できるよう営農指導・品種選抜などを行い、生産者の収入増加をめざします。
- ・生産組織(部会)活動については、主に生産者間での協力体制による作業の効率化、将来展望を見据えた後継者の育成、世代交流による組織活動への積極的な参加を図ります。
- ・就農促進トータルサポート事業を活用した新規就農者や定年帰農者の確保について産地と一体となり取り組みます。

2. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・全農、各市場などとの情報共有を密に行い、生産部会および生産者へタイムリーな情報を発信し、農家の所得向上に努めます。
- ・長期的に産地ならびに生産組織から信頼される担当者育成を行い、生産品目の現状把握を行うとともに、出荷開始前の聞き取り調査による情報の収集と分析、作付調査などに基づく重点市場担当者間とのきめ細かい他産地動向を含めた定期的な情報共有体制の充実を図り有利販売につながるよう努めます。

3. 営農指導体制の充実

- ・地域および本所・関係機関の講習会などにはTAC指導員ならびにセンター職員も積極的に参加し、全職員の営農指導力向上を図ります。
- ・地域農産物の課題共有と問題解決能力の向上を図ります。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1 飼料用米などの作付拡大

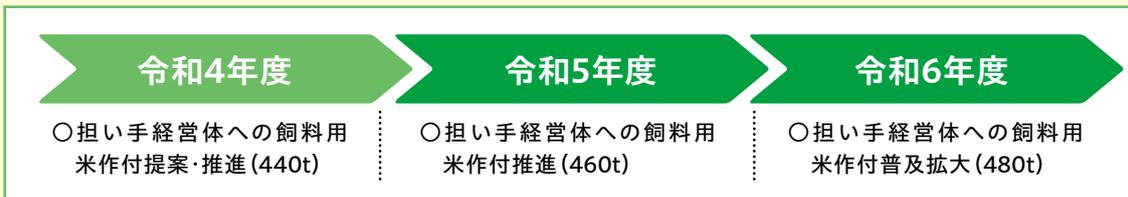
● 具体的方策

- ・ 飼料用米の作付推進

数値目標等
(3カ年)

- ・ 飼料用米出荷契約 480t(3年後)

各年度の行動計画



重点実施事項 2 既存園芸産地の活性化

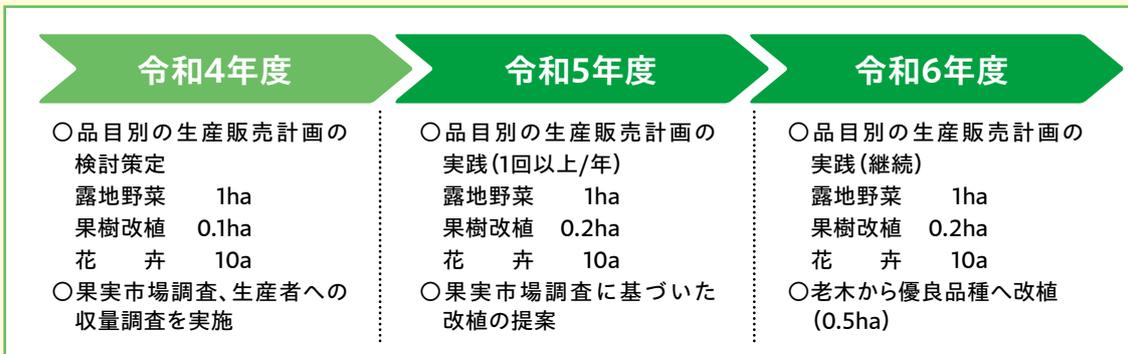
● 具体的方策

- ・ 生産部会(野菜・果樹・花卉)の生産・販売計画に沿った提案活動
- ・ 果樹産地の生産力維持拡大

数値目標等
(3カ年)

- ・ 露地野菜 3ha
- ・ 果樹改植 0.5ha
- ・ 花卉 30a

各年度の行動計画



重点実施事項 3

就農促進トータルサポート事業を活用した
農業生産の底辺拡大

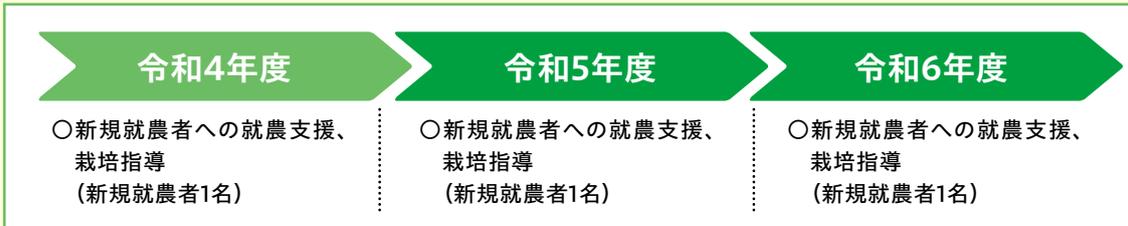
●具体的方策

- ・就農支援事業への対応と新規就農者への栽培指導・経営相談

数値目標等
(3カ年)

・体験実務研修・新規就農者 3名

各年度の行動計画



【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 4

- ・流通構造の変化に対応した販売体制の構築
- ・重点市場と本所・営農センター間の連携による販売戦略の強化

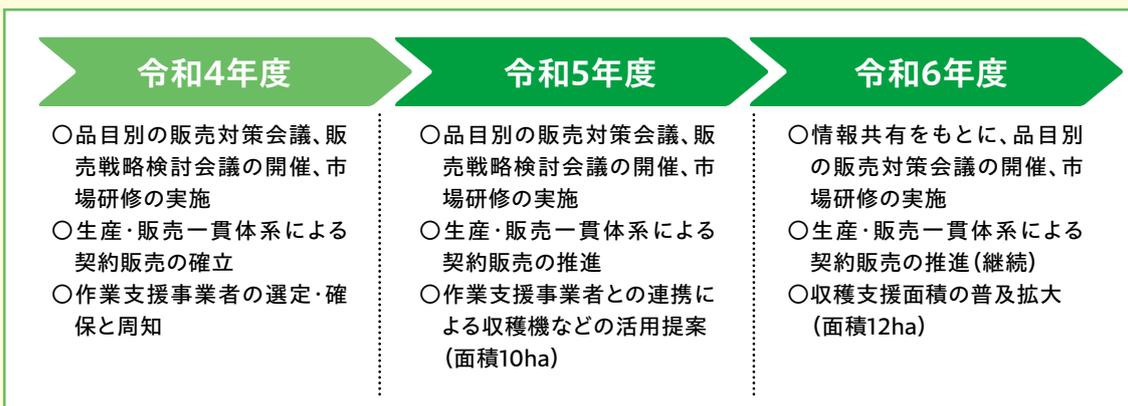
●具体的方策

- ・品目別販売対策会議・反省会の開催、市場研修
- ・本所と営農センターとの販売戦略検討会議
- ・収穫支援の活用による重量野菜栽培面積の維持・拡大

数値目標等
(3カ年)

・販売対策会議・市場研修 8回/年
・販売戦略検討会議 2回/年
・収穫支援面積 12ha

各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項 5

TAC指導員と営農センター職員の指導力の底上げ

● 具体的方策

- ・ 本所・関係機関と連携した栽培指導・担い手育成・経営改善など情報提供に向けた取り組み
- ・ 品目別講習会への参加と研修会の開催
- ・ TAC指導員との同行訪問による営農センター職員の現場力向上と研修会への参加

数値目標等 (3カ年)

- ・ 品目別研修会 2回/年
- ・ TAC指導員との同行訪問、研修会への参加 20回/年

各年度の行動計画

令和4年度

- 本所・普及指導センターなど各関係機関と連携した品目別研修会の実施
- 営農センター職員の研修会への参加による栽培基礎知識の習得

令和5年度

- 本所・普及指導センターなど各関係機関と連携した品目別研修会の実施
- 営農センター職員の研修会への参加による栽培基礎知識の習得

令和6年度

- 本所・普及指導センターなど各関係機関と連携した品目別研修会の実施
- 営農センター職員の研修会への参加による栽培応用知識の習得





営農センター別計画

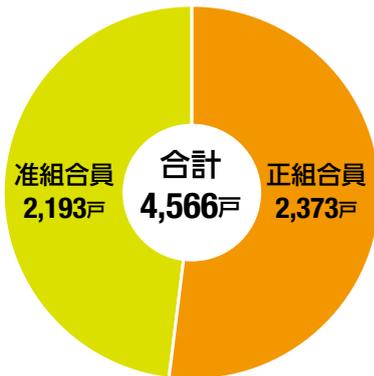
藤田営農センター

① 基本テーマ

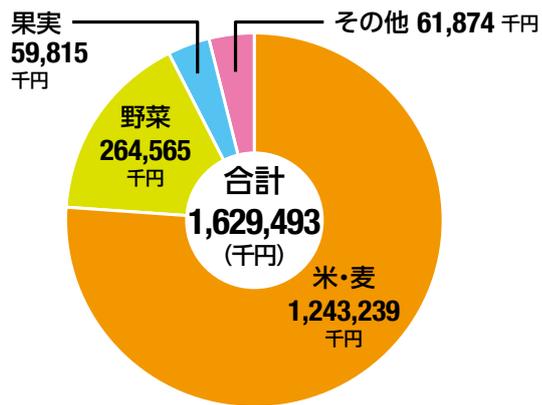
持続可能な農業の実践へ

② センター管内の概況

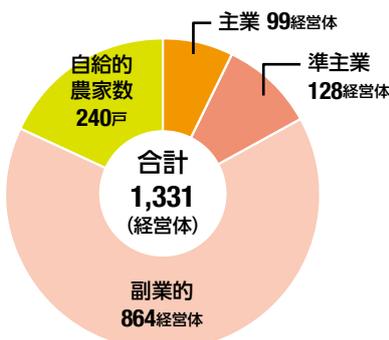
●R3組合員戸数



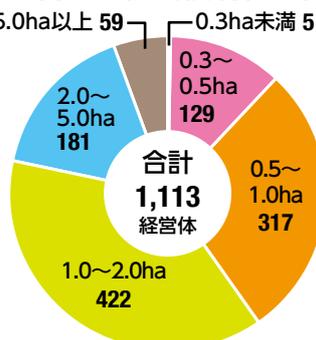
●R3販売実績(税抜)



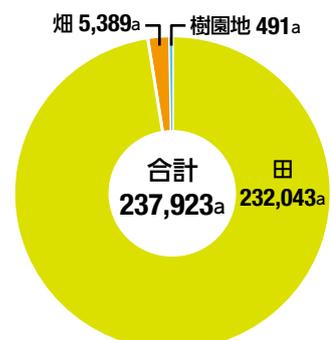
●経営体数+自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



※2020年農林業センサス

③ 現状と課題

当管内は、岡山平野の南部に位置し、沖積平野および広大な干拓地を有する地域であり、古くから地形を活かした水稲と麦類の栽培が盛んな農業が営まれています。近年では、農家の高齢化により、農家数、生産面積ともに減少傾向となっており、担い手農家への農地集積により農家の規模拡大と法人化が進み、農家からの要望も多様となっています。また、コロナ禍の影響で農産物の販売環境も厳しさが増えています。営農センターとしては、積極的に農家の方々や関係機関と連携を図りながら、水稲の安定多収技術の導入や高品質麦の生産、露地野菜（レタス、タマネギ、夏秋なす）を中心とした作付推進に取り組み、「持続可能な農業」の実践に向けて活動します。

④ 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・水稲についてGIS地図システムとリモートセンシングを活用した収量性の向上に取り組みます。
- ・地域の特色を活かした主食用米の生産拡大（里海米、特別栽培米）に取り組みます。
- ・麦類の高品質安定生産に向けた生産技術の確立を図ります。
- ・水田フル活用による野菜の生産振興に取り組みます。

2. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・関係機関、実需者との連携による農産物の販売方法の検討を行います。
- ・本所・関係機関との連携による農産物の販売促進活動の強化を図ります。

3. 営農指導体制の充実

- ・関係機関との連携強化と情報共有による営農指導技術の向上を図ります。
- ・営農センター内のチーム連携ならびに本所との連携強化による指導体制の強化を図ります。
- ・入組1～3年目職員向けの計画的なOJTを実施します。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1

- ・米の収量向上と販売戦略の強化
- ・麦類の高品質生産対策

● 具体的方策

- ・水稲におけるGIS地図システムとリモートセンシングを活用した収量性の向上
- ・特色ある米の生産拡大（里海米、特別栽培米）
- ・麦類の高品質安定生産に向けた生産技術の確立

数値目標等 (3カ年)

- ・反収 600kg/10a(アケボノ)
- ・里海米、特別栽培米新規取り組み件数 9戸
- ・粗タンパク含量の向上(10%以上)

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ドローンを活用したセンシング技術による生育データ蓄積と多収生産技術の検証とGIS地図システムの普及 ○講習会などを通じた新規栽培者の募集(3戸) ○粗タンパク含量向上に向けた施肥試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ドローンを活用したセンシング技術による生育データ蓄積と多収生産技術の検証・情報共有とGIS地図システムの普及 ○講習会などを通じた新規栽培者の募集(3戸) ○粗タンパク含量向上に向けた施肥試験の評価・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○ドローンを活用したセンシング技術による生育データ蓄積と多収生産技術の実証とGIS地図システムの普及拡大 ○講習会などを通じた新規栽培者の募集(3戸) ○粗タンパク含量向上に向けた施肥試験の評価・検証をもとに生産技術の確立

重点実施事項 2

園芸品目の生産拡大

● 具体的方策

- ・水田フル活用による野菜の生産振興

数値目標等 (3カ年)

- ・露地野菜作付面積 2ha(新規拡大)

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○水稲経営と両立できる野菜品目の検討(新規作付面積0.5ha) ○品種試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○水稲経営と両立できる野菜品目の推進(新規作付面積0.5ha) ○品種試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○水稲経営と両立できる野菜品目の普及拡大(新規作付面積1.0ha) ○品種試験の実施

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 3

- ・実需者等との結び付き強化
- ・農産物の販売力強化

●具体的方策

- ・関係機関、販売先との連携による農産物の販売戦略の検討
- ・本所、関係機関との連携による農産物の販売促進活動の強化

数値目標等
(3カ年)

- ・情報交換会 4回/年
- ・販売促進活動 3回/年

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none">○関係機関、販売先との情報交換会の開催と販売戦略の検討 (米 麦 2回/年) (園芸品目 2回/年)○本所、関係機関との連携による販売促進活動 (米 麦 1回/年) (園芸品目 2回/年)	<ul style="list-style-type: none">○関係機関、販売先との情報交換会の開催と販売戦略の策定 (米 麦 2回/年) (園芸品目 2回/年)○本所、関係機関との連携による販売促進活動 (米 麦 1回/年) (園芸品目 2回/年)	<ul style="list-style-type: none">○関係機関、販売先との情報交換会の開催と販売戦略の実践 (米 麦 2回/年) (園芸品目 2回/年)○本所、関係機関との連携による販売促進活動 (米 麦 1回/年) (園芸品目 2回/年)

【営農指導体制の充実】

重点実施事項 4

- ・営農指導技術の向上
- ・営農センター内および関係機関との連携強化

●具体的方策

- ・関係機関との連携強化と情報共有による営農指導技術の向上
- ・営農センター・本所との連携強化による指導体制の強化
- ・入組1～3年目向け職員への計画的なOJTの実施

数値目標等 (3カ年)

- | | |
|--------------------|---------|
| ・各種講習会などへの参加 | 20回/年 |
| ・TACミーティングの開催 | 24回以上/年 |
| ・TAC指導員による若手職員への研修 | 4回/年 |

各年度の行動計画

令和4年度

- 各種講習会の開催
- TAC指導員間の課題共有と問題解決能力の向上
- TACミーティングによる営農センター内の情報共有
- OJTによる若手職員の営農指導技術の研修

令和5年度

- 各種講習会の開催
- TAC指導員間の課題共有と問題解決能力の向上
- TACミーティングによる営農センター内の情報共有
- OJTによる若手職員の営農指導技術の習得

令和6年度

- 各種講習会の開催
- TAC指導員間の課題共有と問題解決能力の向上
- TACミーティングによる営農センター内の情報共有
- OJTによる若手職員の営農指導技術の向上





営農センター別計画

備南営農センター

① 基本テーマ

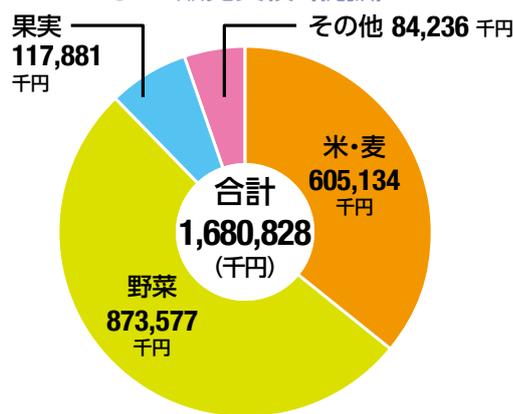
未来ある農業
 ～輝く生産者とよろこぶ消費者の架橋～

② センター管内の概況

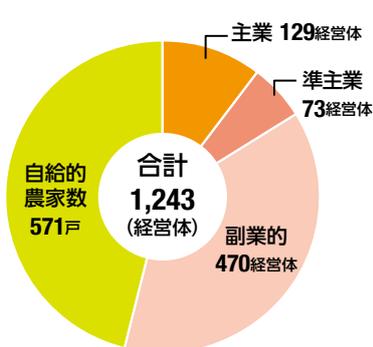
●R3組合員戸数



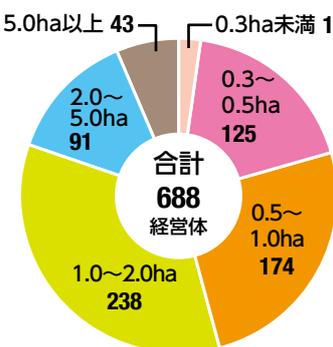
●R3 販売実績 (税抜)



●経営体数 + 自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



③ 現状と課題

当管内は、岡山県の最南部に位置し、干拓による水田地帯が農業の主力であり、周辺には丘陵地帯や都市近郊にも農村地帯が存在している地域となります。米麦、大豆、野菜、果樹、花卉と地域別に産地が形成されており、多様な農業が展開されています。なす、レンコン、ぶどう、スイートピーなど地域を代表する産地形成がなされており、全国に向けた地域特産ブランドとしてPRが展開されています。

近年では専業・兼業農家の高齢化と併せて急速に農地が減少し、遊休農地が増加していることから、農地の集積と流動化が加速する可能性が高まっています。今後、地域を担う経営体の育成が急務となり、新規就農者や定年帰農者など担い手農家の多様な受け皿づくりと人材確保に努め、農業所得の増大と農業生産の拡大に向けて提案型の生産振興、販売戦略の強化、ブランド力の向上、地域農業の活性化を図る必要があります。

④ 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・米麦栽培における安定生産と品質向上に取り組みます。
- ・新規需要米の需要の高まりに応じた、時代のニーズに合った安定生産の検討を図ります。
- ・地域別・品目別生産振興に向け、生産部会の支援を強化し、農産物の安定生産と生産拡大に努めます。

2. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・販売体制の改善ならびに販売流通経路の多様化に取り組みます。
- ・提案型の作付推進による農産物の優良品種の選定を行います。
- ・関係機関と連携し、地域ブランドの強化に努めます。

3. 営農指導体制の充実

- ・研修会などへ積極的に参加し、知識・技能の向上・資格取得に努めます。
- ・関係機関との情報交換を行い、各品目の栽培技術指導の向上・出向く営農指導に取り組みます。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1 米麦栽培における安定生産

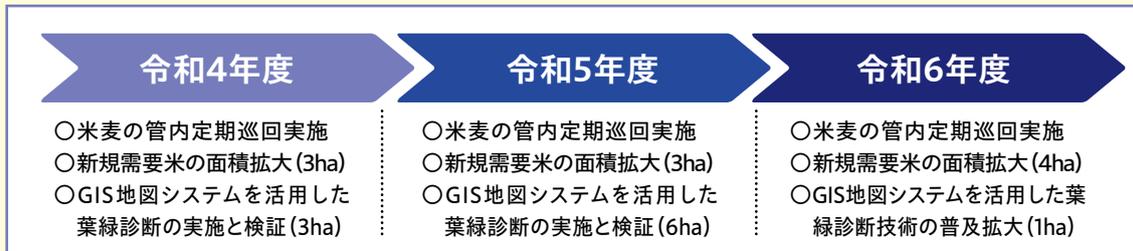
● 具体的方策

- ・ 関係機関との連携による安定生産および品質向上に向けた栽培技術指導および定期巡回の実施
- ・ 新規需要米の作付推進
- ・ 麦の品種転換にともなう高品質安定生産（粗タンパク含量10%以上）

数値目標等
(3カ年)

- ・ 巡回実施回数 12回/年
- ・ 新規需要米面積拡大 10ha
- ・ 葉緑診断面積 10ha

各年度の行動計画



重点実施事項 2

既存産地の安定生産ならびに園芸生産振興に向けた体制づくり

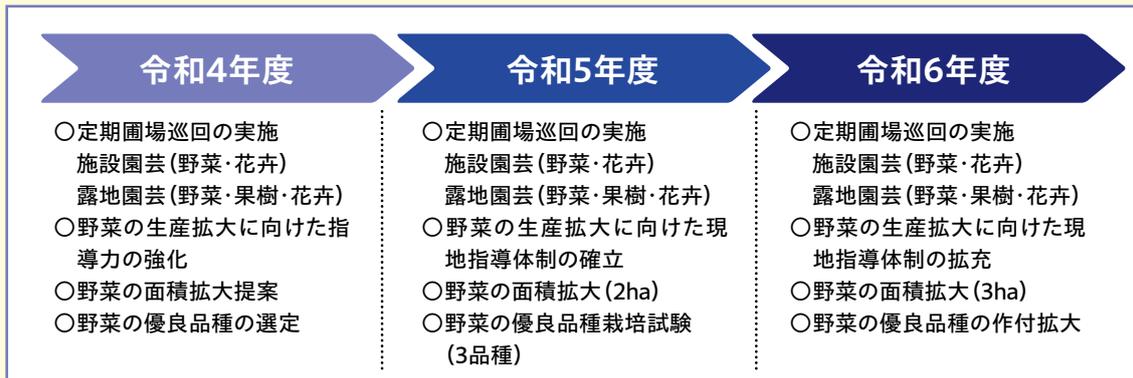
● 具体的方策

- ・ 関係機関との連携による安定生産に向けた栽培技術指導および圃場巡回の実施
- ・ 野菜の優良品種提案型の作付推進および定期巡回による生産指導の強化
- ・ 野菜の優良品種試験の実施

数値目標等
(3カ年)

- ・ 巡回実施回数（施設園芸 4回/年 露地園芸 8回/年）
- ・ 露地野菜の面積拡大 5ha
- ・ 野菜の品種試験 3品種

各年度の行動計画



【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 3 販売流通経路の多様化(地域ブランド力の強化)

●具体的方策

- ・市場との契約取引の拡大および市場との情報共有を行いマーケットインによる有利販売の強化
- ・全農など関係機関との協議に基づく、青果物の販売強化とブランド力の向上

数値目標等
(3カ年)

- ・販売戦略会議 3回/年
- ・消費宣伝活動 4回/年

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○販売戦略会議を開催 ○市場との有利販売体制の企画提案を行い情報のフィードバック ○施設なす、ぶどう、スイートピーなどPR活動を通じたブランド力の向上 ○販促PRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売戦略会議を開催 ○市場との有利販売体制の検証と定着 ○施設なす、ぶどう、スイートピーなどPR活動を通じたブランド力の向上 ○販促PRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売戦略会議を開催 ○市場との有利販売体制の定着と販路拡大 ○施設なす、ぶどう、スイートピーなどPR活動を通じたブランド力の向上 ○販促PRの実施

【営農指導体制の充実】

重点実施事項 4 営農指導員の育成

●具体的方策

- ・外部研修会への参加による営農指導力向上
- ・資格取得と指導体制の強化

数値目標等
(3カ年)

研修・講習会などへの参加 20回/年

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○外部研修会ならびに講習会への参加 ○全農・メーカーなどとの同行訪問・要望収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部研修会ならびに講習会への参加 ○生産者の要望に基づいた指導体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部研修会ならびに講習会への参加 ○生産者の要望に基づいた指導体制の確立



営農センター別計画

高松営農センター

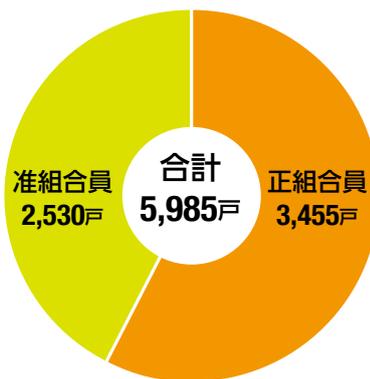
① 基本テーマ

いにしえ

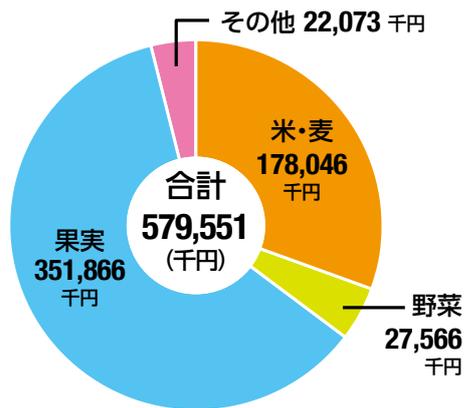
古の里。伝統・技術を守り、次世代へつなげよう

② センター管内の概況

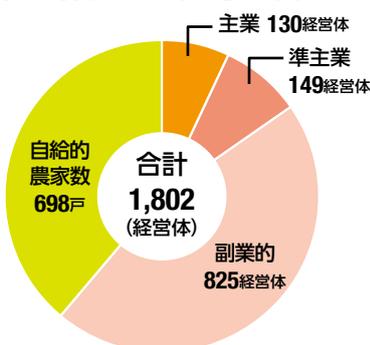
●R3組合員戸数



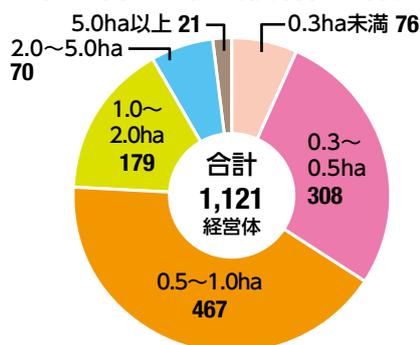
●R3販売実績(税抜)



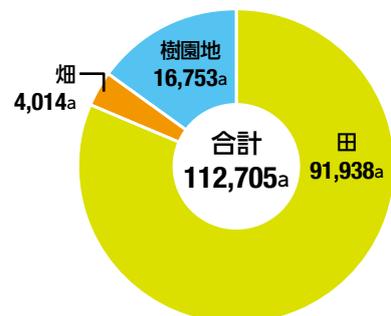
●経営体数+自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



※2020年農林業センサス

③ 現状と課題

当管内は、丘陵地が広がり北部では果樹栽培を中心とした園芸作物、南部の平坦地では稲作など多様な作物が栽培されています。その中でも、もも・温室ぶどうは130年以上の栽培の歴史があり、岡山を代表する農産物として全国的に知られています。その他に有機無農薬野菜、温室メロン、いちご、シイタケ、花卉(ブプレウラム、小ぎく)などの栽培も盛んに行われています。

しかし、近年、農業者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加、市街化による主要農産物の生産面積・生産量の減少などの問題が避けられない状況であり、関係機関などと連携し、新規就農者の受入体制の整備と担い手への農地集積、園地の流動化に取り組む必要があります。

④ 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・基幹作物である水稻の安全・安心な生産と既存品種の多収技術の実証普及に取り組めます。
- ・本所との連携によりドローンによるリモートセンシングとGIS地図システムを活用した生育状況の分析・提供を行います。
- ・温室ぶどう「マスカット・オブ・アレキサンドリア、紫苑、シャインマスカット」を中心に生産振興を図り、新品種の導入に向けた検討を行います。
- ・既存の園芸生産部会との連携をさらに強化し、産地の活性化を図るとともに、もも・ぶどう農業塾や広報誌を活用し、新規就農者(栽培者)を確保します。また、園地の団地化に向けての農地集積や流動化を進めます。
- ・直売所向け軽量野菜・花卉の栽培推進に取り組めます。

2. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・白桃の首都圏市場出荷拡大に向け、「㊦ブランドもも」の販売強化・認知度向上をめざし、早生から晩生品種までの計画出荷に向けた体制づくりを行います。
- ・「㊦ブランドもも」をより有利に販売するため、選果場を核としたより強固で安定した販売体制づくりを図ります。
- ・従来の市場出荷を中心とした流通体系に加え、「加工用もも」についても食品加工業者、中食・外食など実需者ニーズに対応できるよう関係機関、本所と連携した販売チャンネルの多様化に取り組めます。
- ・市場評価の高い「清水白桃」「おかやま夢白桃」に続く品種として、晩生品種の「白皇[㊦]・白露」の認知度向上に取り組み、有利販売につなげます。
- ・既存産地の園芸品目について取引市場との連携を密にし、的確な情報収集と共有により販売先の強化と有利販売につなげます。

3. 営農指導体制の充実

- ・本所指導課との連携による研修会への参加と同行巡回指導によりスキルアップを図ります。
- ・関係機関などへの研修会参加と種苗会社、肥料・農薬メーカーを通じて知識・技術の習得を図り、現場力の高い営農指導員の育成に取り組めます。
- ・SNSを活用した生育状況・病害虫発生などの情報発信を検討します。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1

- ・水稲多収性品種の実証普及
- ・米の安定多収生産技術の実証と普及拡大

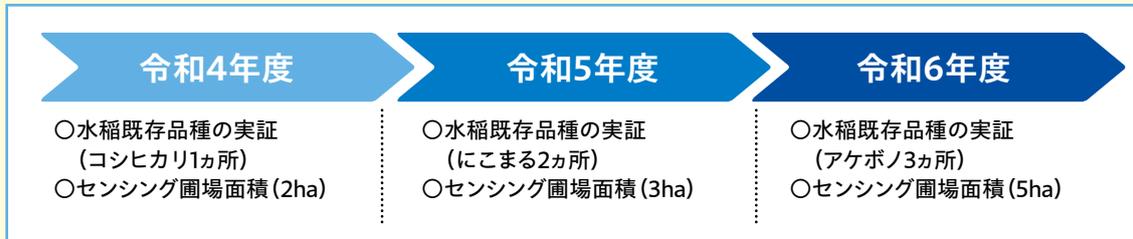
● 具体的方策

- ・水稲多収性技術の栽培実証と普及
- ・ドローンを活用したセンシングによる水稲の葉色診断と追肥散布の検討

数値目標等
(3カ年)

実証水田 6カ所 実施水田 10ha

各年度の行動計画



重点実施事項 2

「マスカット・オブ・アレキサンドリア、シャインマスカット、紫苑」の生産規模の維持・拡大

● 具体的方策

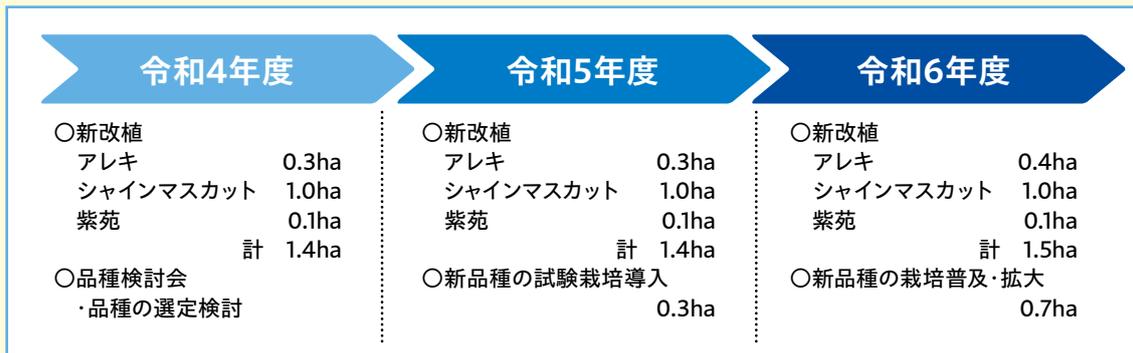
- ・主要品種の計画的な新改植による面積維持・拡大

数値目標等
(3カ年)

ぶどう新改植 4.3ha
(アレキ現状維持、シャインマスカット増、紫苑微増)

新品種の導入 1.0ha

各年度の行動計画



重点実施事項 3

新規就農者の確保

● 具体的方策

- ・もも・ぶどう農業塾からの新規就農（栽培）者の確保
- ・広報誌を活用した新規栽培者の募集・確保
- ・新規就農者の受入体制の整備

数値目標等
(3カ年)

新規就農者・新規栽培者 15名
農業実務研修生の募集・確保 9名

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○農業塾受講生の就農支援 ・もも・ぶどう(3名) ○夏秋なす・花卉の現地見学会の開催 ・新規栽培者の確保(2名) ○農業実務研修生の募集・確保 ・もも(2名) ・有機無農薬野菜(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業塾受講生の就農支援 ・もも・ぶどう(3名) ○夏秋なす・花卉の現地見学会の開催 ・新規栽培者の確保(2名) ○農業実務研修生の募集・確保 ・もも(2名) ・有機無農薬野菜(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業塾受講生の就農支援 ・もも・ぶどう(3名) ○夏秋なす・花卉の現地見学会の開催 ・新規栽培者の確保(2名) ○農業実務研修生の募集・確保 ・もも(2名) ・有機無農薬野菜(1名)

重点実施事項 4

直売所出荷向け軽量野菜・花卉の普及推進

● 具体的方策

- ・直売所向けの軽量野菜・花卉類の試験栽培と販売動向の把握
- ・栽培講習会・説明会の開催

数値目標等
(3カ年)

栽培面積 30a
栽培説明会・講習会 10回

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○実証試験栽培の実施(5a) 春菊・レモンバーベナの試験栽培 ○栽培説明会の開催(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培面積(10a) 春菊・レモンバーベナの作付推進 ○栽培講習会の開催(4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培面積(15a) 春菊・レモンバーベナの普及拡大 ○栽培講習会の開催(4回)

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 5

- ・「**㊦ブランドもも**」ならびに既存園芸品目（野菜・花卉）の販売力強化
- ・晩生品種「**白皇[®]・白露**」の認知度向上と販売力の強化

●具体的方策

- ・ももの早生品種から晩生品種まで計画的な関東市場への出荷を実施
- ・管内の園芸品目の安定生産による販売高の維持・拡大
- ・関係機関と連携した首都圏実需者ニーズの把握と産地とのマッチング（イベントを通じた販売促進）
- ・晩生品種「**白皇[®]・白露**」の認知度向上

数値目標等 (3カ年)

ももの関東市場 出荷割合 15%
野菜販売額0.3億円 果樹販売額5.0億円 花卉販売額0.5億円

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<p>出荷量全量の10%出荷推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場関係者との連携 関東市場への視察・商談 4～6月、12～2月 ○取引市場ならびに実需者との意見交換 ○販売品目の売上増(維持) 野菜 0.3億円 果樹 4.0億円 花卉 0.4億円 ○イベント販売(関東・関西地区)計2回 ○直売所および量販店での顧客ニーズの把握(アンケート調査の実施) 	<p>出荷量全量の13%出荷推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場関係者との連携 関東市場への視察・商談 4～6月、12～2月 ○取引市場ならびに実需者との意見交換 ○販売品目の売上増(維持・拡大) 野菜 0.3億円 果樹 4.5億円 花卉 0.5億円 ○イベント販売(関東・関西地区)計2回 ○直売所および量販店での顧客ニーズの把握(アンケート調査の実施) 	<p>出荷量全量の15%へ普及・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場関係者との連携 関東市場への視察・商談 4～6月、12～2月 ○取引市場ならびに実需者との意見交換 ○販売品目の売上増(維持・拡大) 野菜 0.3億円 果樹 5.0億円 花卉 0.5億円 ○イベント販売(関東・関西地区)計2回 ○直売所および量販店での顧客ニーズの把握(アンケート調査の実施)



【営農指導体制の充実】

重点実施事項 6

営農指導に関する情報収集と発信

● 具体的方策

- ・ 農業技術者連絡協議会などに参加し、生産技術など営農に関する情報収集と営農指導活動への活用
- ・ 水稲、園芸品目の地域巡回活動による管内の生産状況・病害虫発生状況の把握とSNSを活用した情報発信

数値目標等
(3カ年)

管内巡回指導 3回以上/月
情報発信先 6部会

各年度の行動計画

令和4年度

- 主要農産物の生育状況と販売状況の情報収集と職場内での共有化の検討
- 管内巡回指導
水稲 4月～11月
園芸 周年(主要農産物)
- SNSの試験運用と課題整理

令和5年度

- 主要農産物の生育状況と販売状況の情報収集と職場内での共有化の推進
- 管内巡回指導
水稲 4月～11月
園芸 周年(主要農産物)
- SNSを活用した情報発信

令和6年度

- 主要農産物の生育状況と販売状況の情報収集と職場内での共有化の普及・拡大
- 管内巡回指導
水稲 4月～11月
園芸 周年(主要農産物)
- SNSの普及推進





営農センター別計画

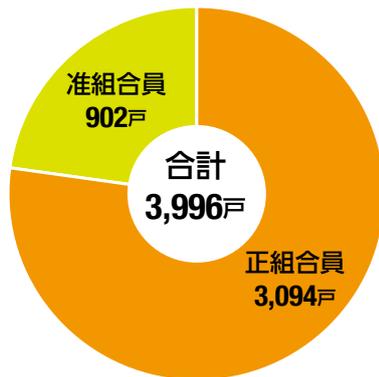
建部営農センター

① 基本テーマ

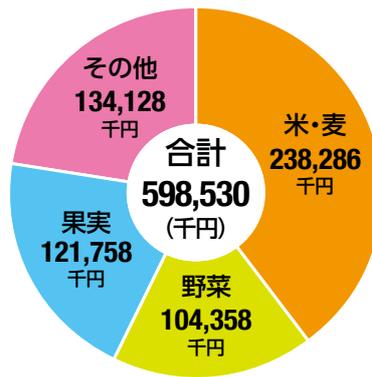
花野果で魅力ある農業の実現を

② センター管内の概況

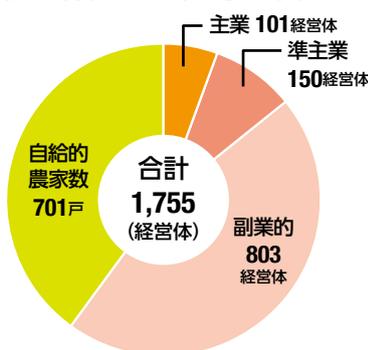
●R3組合員戸数



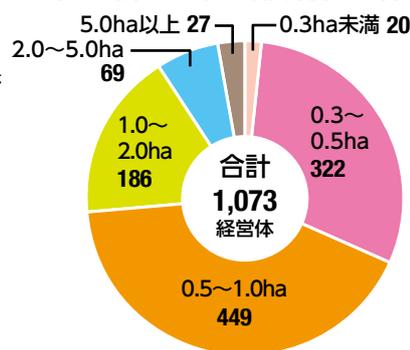
●R3販売実績(税抜)



●経営体数+自給的農家数※



●経営耕地面積規模別経営体数※



●経営耕地面積※



※2020年農林業センサス

③ 現状と課題

当管内は、中山間地域に位置し、岡山市の北部地域と吉備中央町の加茂川地域を範囲とし、地域全体で高齢化や労働不足が顕著となる中、一部加茂川地域では、ぶどう団地が新設され新規就農者の確保と産地拡大が図られているものの、他の地域では徐々に耕作放棄地が増え全体的に高齢者の個人経営が大半を占めているのが現状です。

その中で、新規就農者や定年帰農者など、担い手の受皿づくりと人材確保に努め、農業所得の増大、農業生産の拡大に向けて、提案型の生産振興、販売戦略の強化、ブランド力の向上、地域農業の活性化を図る必要があります。

④ 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・生産部会のきゅうり、ピーマン、なす、ほうれんそう、山の芋、ぶどう、りんどうなどの主要品目について積極的な生産振興に取り組みます。
- ・水田活用野菜の作付推進、新規栽培者の確保・育成に取り組み農産物の安定生産と生産拡大に取り組みます。
- ・市町や農業委員会、農地中間管理機構ならびに担い手農家などと連携し、農地の流動化と遊休農地の解消に取り組みます。
- ・行政機関と連携し、法人化と集落営農組織への支援に取り組みます。

2. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・生産部会および各関係機関と連携し、ブランド力の強化に取り組みます。
- ・全農・市場担当者との情報交換を密にし、重点市場への長期安定出荷に取り組みます。

3. 営農指導体制の充実

- ・関係機関と連携し、同行巡回訪問活動を通じた営農指導のスキルアップを図ります。
- ・営農センター内での営農指導力の強化を図ります。



⑤ 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1

既存の生産部会品目の面積拡大と安定的出荷

● 具体的方策

- ・関係機関と生産部会との連携による、きゅうり、ピーマン、なす、ほうれんそう、山の芋、ぶどう、りんどう、切花葉ぼたんなどの安定生産と作付拡大

数値目標等
(3カ年)

面積拡大 50a

各年度の行動計画

令和4年度

- 関係機関と連携し、講習会の開催と圃場巡回の実施
- ・栽培講習会
(品目ごと12回/年)
- ・新規生産者募集活動
- ・面積拡大 10a

令和5年度

- 関係機関と連携し、講習会の開催と圃場巡回の実施
- ・栽培講習会
(品目ごと12回/年)
- ・新規生産者募集活動
- ・面積拡大20a

令和6年度

- 関係機関と連携し、講習会の開催と圃場巡回の実施
- ・栽培講習会
(品目ごと12回/年)
- ・新規生産者募集活動
- ・面積拡大20a

重点実施事項 2

水田活用による契約野菜品目の普及推進

● 具体的方策

- ・農業所得の増大と地域特産物の育成
(キャベツ・はくさい・タマネギなどの作付推進)

数値目標等
(3カ年)

面積拡大 1ha

各年度の行動計画

令和4年度

- 新規栽培者の募集
- 契約野菜 30a
- 水稲農家への水田活用野菜のPRと情報発信(1回/年)
- 野菜の優良品種の導入検討
(キャベツ)

令和5年度

- 新規栽培者の募集
- 契約野菜 20a
- 水稲農家への水田活用野菜のPRと情報発信(1回/年)
- 野菜の優良品種の導入
(キャベツ)

令和6年度

- 新規栽培者の募集
- 契約野菜 50a
- 水稲農家への水田活用野菜のPRと情報発信(1回/年)
- 野菜の優良品種の拡大
(キャベツ)

重点実施事項 3

関係機関との連携による担い手農家の育成・支援

●具体的方策

- ・市町、農業委員会、農地中間管理機構との農地情報の共有

数値目標等
(3カ年)

- ・農地集積による新規就農者の育成 3名
- ・集落営農組織 3組織

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関からの耕作放棄地情報の収集と共有化 ○新規就農者の育成(1名/年) ○集落営農組織への高収益作物の生産・出荷意向調査の実施と品目提案と試験栽培の実施(1組織/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報に基づく担い手農家への農地集積・作付提案のマッチング ○新規就農者の育成(1名/年) ○試験栽培結果の実績検討に基づく品目設定と作付提案(1組織/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報に基づく担い手農家への農地集積・作付推進 ○新規就農者の育成(1名/年) ○設定品目の作付拡大に向けた普及推進ならびに有利販売による経営支援(1組織/年)

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 4

品目ごとの販売活動の強化

●具体的方策

- ・品目ごとの販売に関する情報収集と計画出荷・安定取引に向けた取り組み
- ・ぶどうの販売方針に基づく長期安定出荷への取り組み
- ・関係機関との連携による販売促進活動

数値目標等
(3カ年)

- ・販売出荷会議への参加 5回/年
- ・関東・関西市場ぶどう出荷割合 70%
- ・既存品目の計画安定出荷 13部会

各年度の行動計画

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○販売出荷会議などへの参加と関係機関との情報共有(産地・市場等) ○市場関係者との連携・重点市場への視察 ○冷蔵ぶどうのふるさと納税への提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売出荷会議などへの参加と関係機関との情報共有(産地・市場等) ○市場関係者との連携・重点市場への視察 ○ふるさと納税の取引拡大(ぶどう) 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売出荷会議などへの参加と関係機関との情報共有(産地・市場等) ○市場関係者との連携・重点市場への視察 ○ふるさと納税の取引拡大(ぶどう)

【営農指導体制の充実】

重点実施事項 5

営農センター職員の営農指導力の向上

●具体的方策

- ・ 普及指導センター本所指導課との連携による実践的な指導力の向上
- ・ 各種講習会・研修会への積極的な参加と現場力の高い営農指導の強化
- ・ 農家訪問回数の上昇

数値目標等
(3カ年)

品目ごとの現地巡回 1回以上/月
講習会・研修会参加 20回/年

各年度の行動計画

令和4年度

- 関係機関との同行巡回の実施
- 外部研修会への参加と内部研修会の実施

令和5年度

- 関係機関との同行巡回の実施
- 外部研修会への参加と内部研修会の実施

令和6年度

- 関係機関との同行巡回の実施
- 外部研修会への参加と内部研修会の実施





地域くらし活性化計画



1. 基本方針

豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、引き続き令和4年度から3カ年で、総合事業の機能・役割を発揮し、地域の活性化に取り組みます。

また、食と農を基軸とした地域に根ざした事業・活動を通じ、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に向けた取り組みを行います。

2. 過去3年間(令和元年度～3年度)の実績

令和元年度からの3カ年で、以下の重点取組事項を通して、組合と組合員、地域住民が相互扶助の理念の共有化を図り、組合事業への理解と参加が得られるよう取り組みました。

(1) 食農教育を通じた地域コミュニティの活性化

女性部・生産者組織・青壮年部との連携により、食農教育の場をつくり、地元農産物への理解と米の消費拡大に取り組みました。

【実績】 ・食農イベント「家族でチャレンジ収穫体験&クッキング」

参加人数 (令和元年度) 3会場 96名

・「おこめレシピ(JA岡山女性部監修)」作成(令和2年度)

・「親子料理教室」・「ちゃぐりんフェスタ」

参加人数 (令和元年度) 19会場 1,230名

(令和2年度) 5会場 210名

(令和3年度) 10会場 329名



(2) 総合事業を通じた生活インフラ（生活基盤）機能の発揮

① JAの総合事業を活かし、組合員と地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しました。

【実績】 ・ 組合員健康診断の実施

受診者数 (令和元年度) 35会場 1,211名
(令和2年度) 33会場 936名
(令和3年度) 33会場 1,004名

② 組合員や地域住民が健康で安心して暮らせるよう「JA健康寿命100歳プロジェクト」の実践として、行政・他団体との連携により高齢者支援に取り組みました。

【実績】 ・ ミニデイサービス

参加人数 (令和元年度) 22回 381名
(令和2年度) 3回 37名

・ サロン

参加人数 (令和元年度) 129回 1,787名
(令和2年度) 51回 693名
(令和3年度) 26回 362名

・ 地域の茶の間「みんなのお家（うち）」

参加人数 (令和元年度) 47回 695名
(令和2年度) 21回 361名
(令和3年度) 8回 121名



(3) 支所などを拠点とした「JAくらしの活動」の実践

支所・営農センターを拠点に、地域特性をふまえた「JAくらしの活動」を実践し、組合員や組合員家族、地域住民との接点づくりに取り組みました。

【実績】 ・ 支所・営農センター実施・参加 (令和元年度) 191件
※地域のふれあいまつりへの参加、
グラウンドゴルフ大会開催など



(4) 正・准組合員とのメンバーシップの強化

① 食と農を基軸に活動を行う女性部組織などの活動を紹介することで、組織の活性化に取り組みました。

【実績】 ・ JA岡山女性部 20支部 2,489名 (フレッシュミズ6支部 62名)
(令和3年度)

② 広報誌「ぱれっと」およびホームページなどにより、JAくらしの活動について紹介することで、地元農業応援団づくりに取り組みました。

【実績】 ・ 広報誌「ぱれっと」発行 (毎月)



3. 重点取組事項(令和4年度～6年度)

(1) 「食」と「農」を基軸とした地域コミュニティの活性化

女性部・生産者組織・青壮年部や行政・企業と連携し食農教育の場をつくり、地元農産物への理解促進や消費拡大に取り組みます。

【取組具体策】 農業体験学習・親子料理教室の開催など。

(2) 総合事業を通じた生活インフラ（生活基盤）機能の発揮

①JAの総合事業を活かし、組合員と地域住民に様々なサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

【取組具体策】 税務・ローン・年金相談会、相続セミナーの開催、組合員健康診断の実施など。

②組合員や地域住民が健康で安心して暮らせるよう健康寿命を創造する「JA健康寿命100歳プロジェクト」を実践するとともに、行政・他団体との連携により高齢者支援に取り組みます。

【取組具体策】 ミニデイサービス・サロン・「みんなのお家」の開催など。

(3) 支所などを拠点とした「JA 暮らしの活動」の実践

支所・営農センターを拠点として、地域特性をふまえたニーズ、ライフスタイルに応じたJA 暮らしの活動を実践し、組合員や組合員家族、地域住民とともに地域を元気にする活動に取り組みます。

【取組具体策】 地域独自イベントの開催、支所ふれあい旅行の実施など。

(4) 正・准組合員とのメンバーシップの強化

①地域住民の協同組合への理解を深める活動を展開し、女性部組織などの活性化に取り組みます。

【取組具体策】 女性部・フレッシュミズの活動紹介や加入促進など。

②地域住民との接点が多い農産物直売所などを拠点に、地元農業やJAの活動を発信し、地元農業応援団づくりに取り組みます。

【取組具体策】 広報誌「ばれっと」およびホームページなどによるJA 暮らしの活動の紹介、農産物直売所でのイベント開催など。

③男女共同参画社会形成のため、女性活躍を含む多様性の推進に取り組みます。

【取組具体策】 「男女共同参画のつどい in 岡山」の開催、女性参画に対する理解促進活動の実施など。





令和4年7月発行

企画・編集／岡山市農業協同組合 営農部

〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1

TEL086-225-3224

印刷製本 ノーイン株式会社